

- 特報 治水対策「信濃川水系(千曲川)緊急治水対策プロジェクト」に伴う上今井遊水地整備事業に係る埋蔵文化財調査事業について(長野県)
- 特報：盛山正仁文部科学大臣へ要望書提出
- 令和6年度 運営方針

飛天

令和6年度
会報



埋蔵文化財調査技術者の倫理

1. 宣 言

公益社団法人日本文化財保護協会は埋蔵文化財の発掘調査を行う法人からなるわが国民間調査組織を代表する団体である。

埋蔵文化財はかけがえのない国民共有の財産であることから、その調査にあたっては考古学を基礎とした確かな技術力や高度な専門性ととともに、調査の公正性、中立性といった高い倫理性が求められている。

このため、民間調査組織が埋蔵文化財調査を主体的に、責任を持って行うためにはより高い職業倫理が必要であり、協会は自らの努力によりこれを確立して民間調査組織の社会的信用を確保し、埋蔵文化財調査業の健全な発展をはかることによりわが国の埋蔵文化財保護に寄与することを決意し、ここに倫理綱領を制定することとした。

2. 倫 理 綱 領

公益社団法人日本文化財保護協会の会員は国民共有の財産である埋蔵文化財の調査がきわめて公益性の高い職務であることを自覚するとともに、自らの努力で高度な専門性と技術力を育成し、発掘調査を通じてわが国の埋蔵文化財保護に寄与することが会員の社会的使命であることを認識しなければならない。

また、会員は埋蔵文化財の調査を社会から信頼される事業として確立するため、公益性の高い職務にふさわしい職業倫理をもって調査にあたり、埋蔵文化財の調査が誇りある職務として会員及び調査に携わる技術者の社会的地位確立と、埋蔵文化財発掘調査業の発展をはからなければならない。

このため次の事項を遵守するものとする。

(1) 品位の保持

会員は、常に埋蔵文化財調査事業者としての

品位の保持に努めるとともに、会員相互の名誉を重んじ民間調査事業の健全な発展をはからなければならない。

(2) 専門技術の確立

会員は常に知識の吸収と技術の向上につとめ、考古学を基礎に人文・社会科学から自然科学までを包括する発掘調査技術を確立しなければならない。

(3) 中立性、独立性の保持

会員は埋蔵文化財保護を使命とする職業倫理と専門的知識に基づく考古技術者の良心に従って調査を行うものとし、これを侵すいかなる依頼にも応じてはならない。

(4) 秘密の保持

会員は依頼者の利益を擁護するため、業務上知り得た秘密を他に漏らしてはならない。

(5) 公正で自由な競争

会員は公正で自由な競争を行い、広く社会から信頼される埋蔵文化財調査業を確立する。

3. 行 動 規 範

倫理綱領を実践するため、公益社団法人日本文化財保護協会及び会員とその役職員、協会が認定した埋蔵文化財調査士等の資格保有者は、以下の規範に基づいて行動する。

(1) 公正で自由な競争

私的独占、不当な取引制限および不公正な取引方法に関する法令および規則を遵守し、これらの基本ルールの逸脱行為は行わない。

(2) 関連業法の遵守

業務を遂行するにあたっては、文化財保護法をはじめ各種業法を遵守する。

(3) 贈賄の禁止及び接待、贈答などの制限

贈賄行為や公務員等に対する不正な利益供与、申し出、約束は行わない。また、接待、

贈答の授受に関しては社会通念上妥当な範囲を超えてはならない。

(4) 利害相反行為等の禁止

専門家としての職務を果たせなくなる事態に対しては、国民共有の財産を保護するという信念と勇気をもって対処する。

(5) 反社会的勢力との関係の遮断

反社会的な活動や勢力に対しては毅然とした態度で臨み、一切の関わりを遮断する。

(6) 情報の適切な管理

依頼者や会員、埋蔵文化財調査士等の資格保有者、資格試験受験者等の情報の不適切な開示、漏洩、不当利用を防止し、適切な管理を行う。

(7) 知的財産権の保護

業務を遂行する上で知的財産権を尊重し第三者の権利を侵害しない。

また、会員とその役職員の知的財産権の保護に努める。

(8) 適正な経営情報の開示

協会および会員は経営情報を関係法令に基づき適正に整備し、適宜開示を行う。

(9) 人権の尊重

基本的人権を尊重し、人種、信条、性別、社会的身分、国籍、疾病、障害等による差別を行わない。

会員とその役職員、埋蔵文化財調査士等の資格保有者および資格試験受験者の個人情報には適切な保護を行う。

4. 倫 理 委 員 会

公益社団法人日本文化財保護協会はこの倫理綱領および行動規範の普及、啓発、推進、維持のため倫理委員会を設ける。

CONTENTS

2 … 埋蔵文化財調査技術者の倫理	25 … 新任者ご挨拶
3 … 理事長ご挨拶 理事長 山口 寛	27 … 新規会員紹介／「新規会員募集活動」へのご協力をお願い
4 … 特報：治水対策「信濃川水系（千曲川）緊急治水対策プロジェクト」に伴う上今井遊水地整備事業に係る埋蔵文化財調査事業について（長野県）	28 … トピックス
5 … 調査事業本部 ご挨拶／日本文化財保護協会長野事務所開設	①釜石市野田市長から感謝状授与
6 … 特報：盛山正仁文部科学大臣へ要望書提出	②令和6年能登半島地震義援金贈呈
8 … 座談会「協会設立前夜を語る」	③調査研究委託契約締結
14 … 顧問就任のご挨拶／三輪嘉六顧問	29 … ④「自公埋蔵文化財発掘調査事業の適正化等を考える勉強会」発足について
15 … 末木健顧問	30 … 支部報告（南関東支部）
16 … 安藤孝一顧問	31 … 支部報告（東日本支部／東海・北陸支部）
17 … 協会の活動：第15回定時社員総会／坂詰会長ご挨拶	32 … 支部報告（関西・中国・四国支部／九州・沖縄支部）
18 … 文化庁近江俊秀主任文化財調査官ご挨拶	33 … 会員名簿
19 … 特別講演会／第12回優秀調査報告書表彰／感謝状授与式／懇親会	34 … 令和5年度 事業報告書
20 … 委員会報告：総務委員会報告／事業推進委員会報告	36 … 平成5年度 貸借対照表
21 … 技術研修委員会報告	37 … 令和5年度 理事会
22 … 考古検定検討委員会報告	38 … 令和6年度 事業計画書
23 … 令和6年度 運営方針	39 … 令和6年度 スケジュール
日文協ビジョン(草案)とこの1年の成果／今年度の活動方針	40 … 令和6年度 役員一覧
	41 … 編集後記

●表紙：榆林窟第25窟北壁 经变画中飞天

●表紙「飛天」の題字は、馳浩石川県知事（当協会顧問）の直筆によるものです。



公益社団法人日本文化財保護協会

理事長 山口 寛

皆様方には常日頃より当協会へのご理解とご支援を賜わり、誠にありがとうございます。

当協会は、埋蔵文化財の発掘調査、出土遺物や堆積物などの科学分析、歴史的建造物や記念物、出土品などの修復、復元、保存などの業務に携わる民間調査機関による団体で、民間の埋蔵文化財調査機関が集結して設立された我が国初の全国組織です。

2004年（平成16年）の協会設立から、お陰様で20周年を迎えることが出来ました。これもひとえに、長年にわたり当協会を影に陽にとお支え下さった多くの方々のお力添えの賜物です。この場をかりまして厚く御礼申し上げます。

当協会は設立当初より、「文化財保護に関する調査、研究を通じて埋蔵文化財調査事業の健全な発展を図り、もってわが国の文化芸術振興に寄与する」という目的を掲げており、

- ・「埋蔵文化財調査士・調査士補」資格制度の整備と普及。

（参考：令和6年3月現在の累計有資格者数：調査士437名、調査士補443名）

- ・CPD（継続教育）制度による、埋蔵文化財調査専門技術者の育成・技術力向上。

- ・国民共有の財産である文化財に親しみを持ってもらうための「考古検定」の実施。

（参考：令和6年度で第16回目の実施）

- ・会員企業の発掘調査実績・研究成果をまとめた「紀要」の定期発刊。

など上記目的に沿った活動を継続し、2010年（平成22年）には内閣府より公益社団法人の認定をいただきました。それ以降、東日本大震災被災地復興のための埋蔵文化財調査業務の受託（岩手県釜石市、平成25年度～平成30年度）など公益社団法人としての役割を模索してまいりました。

この20年の間に、埋蔵文化財発掘調査事業を取り巻く環境も大きく変化しました。

「専門技術者不足に対する人材育成」「頻発する大規模災害への迅速な調査体制整備」「労働環境改善と労働安全衛生管理」「デジタル技術導入による省人化」など、そのどれもが本事業自体が抱えている課題であり、将来的な発展を見据え、国・地方自治体・関係団体の方針と実態を正しく理解した上で、民間企業を母体とする当協会として果たすべき役割を考えなければなりません。

そのような背景から、昨年度は、文化庁「埋蔵文化財発掘調査に関する技術革新のための調査研究」への参画、国会議員の先生方との勉強会「自公埋蔵文化財発掘調査事業の適正化等を考える勉強会」への参加などの新たな取り組みが動き始めました。

特に、2019年の東日本台風で洪水被害を受けた長野県中野市の「信濃川水系（千曲川）緊急治水対策プロジェクト」に関わる発掘調査支援業務を、本年4月、長野県埋蔵文化財センターより当協会が一括受託しました。数年にもわたる大規模事業であり、協会会員83社が一致協力し、国家プロジェクトの成功と地域住民の安心安全のために役割を果たしてまいり所存です。

また、文化庁が目指す文化観光推進へも積極的に貢献してまいりたいと考えております。

それら周囲からの期待感も踏まえ、関係省庁並びに都道府県、市町村の皆様方との更なる連携強化に努め公益社団法人としての役割を果たすとともに、文化財事業の発展と会員企業の地域貢献を目指し、協会としての責務を果たしてまいります。

皆様方には引き続きのご指導、ご支援を賜りますよう、何卒よろしく願い申し上げます。

治水対策「信濃川水系(千曲川)緊急治水対策プロジェクト」に伴う上今井遊水地整備事業に係る埋蔵文化財調査事業について(長野県)

上今井遊水地整備事業に伴う埋蔵文化財発掘調査については、令和5年度から長野県埋蔵文化財センターと当協会の間で協議が進めてきた案件となります。当該業務は、令和6年5月8日に行われた第15回定時社員総会でも説明をさせていただいた通り、非常に大規模な調査となっていくことが予想されており、最大で231,200㎡の本調査が必要となる可能性があります。以下、項目ごとに詳細について記させていただきます。

【業務名】

上今井遊水地整備事業に伴う埋蔵文化財発掘調査支援業務

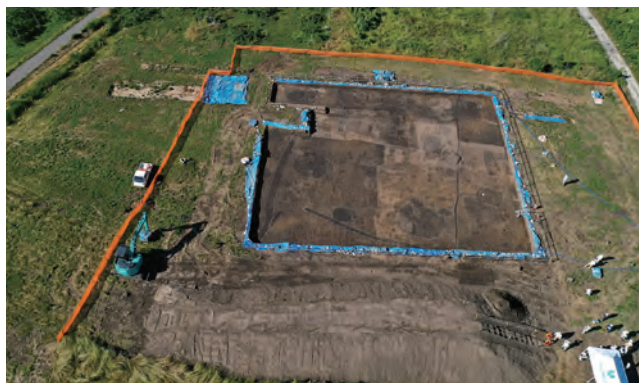
本業務は、業務名の通りで国土交通省より長野県埋蔵文化財センターが受注した発掘調査業務を本協会が支援するものです。業務の詳細としては、埋蔵文化財調査士・現場代理人・発掘作業員さんを配置し、長野県埋蔵文化財センター職員の指示のもと、現場を運営することが主となります。このほか、掘削重機・発掘器材の準備や測量全般・安全対策の施工等も業務内容に含まれています。

【業務期間】

令和6年度より5ヶ年前後を予定しています。なお、契約は原則として単年度ごとの契約となります。また、業務期間中に洪水災害等が発生した場合は、期間の短縮を求められる可能性があります。当該地域は、長野県の北部に位置するため、冬季には豪雪地となります。このため、現地における発掘調査は5月～11月の7ヵ月間に限定されることとなり、それ以外の期間は、基礎整理に充当する予定です。

【調査面積】

今年度は、本調査1,000㎡、確認調査15,110㎡(対象地151,100㎡の10%)を進める予定です。なお、本



年度第1回目の契約(令和6年4月1日契約)では、確認調査を2,000㎡(対象地20,000㎡の10%)まで行うこととなっております。残り13,110㎡(対象地131,100㎡の10%)の確認調査については、今年度9月頃に第2回目の契約を交わし、調査に移行する予定です。

現状として、確実に本調査を実施することが確定しているのは、80,100㎡(このうち、今年度は1,000㎡を調査)ですが、今年度行う確認調査の結果によって、本調査面積を確定する流れとなっております。

【遺跡について】

本業務で調査する遺跡名は「南大原遺跡」で、長野県中野市大字上今井字南大原に立地しております。南大原遺跡は、縄文時代前期後半「南大原式土器」が出土したことで古くから知られており、所謂「標式遺跡」です。

本遺跡のすぐ西には千曲川が蛇行しながら北流しており、この千曲川によって形成された平坦な地形には、本遺跡と同様に数多くの遺跡が調査されております。中でも、本遺跡の南には弥生時代中期の「栗林式土器」が出土した標式遺跡の「栗林遺跡」が接しています。また、本遺跡から5kmほど北には、同じく弥生時代中期の銅鐸や銅戈が出土したことで有名な「柳沢遺跡」が調査されていることもあり、考古学的にも非常に重要な地域であると言えます。

【最後に】

今年度の調査に関しては、それほど大規模ではございませんが、来年度以降は、本格的な大規模調査が始まることとなります。これらの大規模調査を行うには、数多くの会員会社様の参加が必要不可欠です。是非とも当該業務への参加について、ご検討いただくと幸いです。参加を検討するにあたり、ご意見・ご質問等ございましたらお気軽にお尋ね下さい。



● 調査事業本部 ご挨拶



調査事業本部
主任統括調査員

南田 法正 (士-324)

この度、令和6年度南大原遺跡発掘調査支援業務において、有限会社毛野考古学研究所からの出向という形で当協会の主任統括調査員を拝命いたしました、南田法正と申します。

私の任務は、複数の会員会社による調査・測量および成果品において協会としての統一化と平準化を図るとともに、各調査員・調査補助員・測量担当調査補助員の結節点となり、長野県埋蔵文化財センター様との協議を円滑に進めて信頼関係を醸成しつつ、統括代理人との二人三脚によって調査計画を安全かつ滞りなく成功裡に遂行することにあります。地域住民の生命財産を守る事業の一環であることを肝に銘じ、職務に専念致します。ご指導ご鞭撻のほど何卒よろしくお願ひ申し上げます。



調査事業本部
総括現場代理人

小田 晋吾

秋晴の候、皆様におかれましてはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。平素は格別のご配慮を賜り、厚く御礼申し上げます。

当作業所では、総括現場代理人として安全管理・工程管理をメインとし、長野県埋蔵文化財調査センターの方々、事業本部ならびに主任統括調査員の南田様をはじめ協力いただいている各社の調査に携る方々、発掘作業を担う作業員さんたちとの調和をとりながら、和気あいあいとした現場の運営を心掛けております。

安全第一をモットーに、時には優しく時には厳しく『みんなが笑顔ですごせる』よう努めて参りますので皆様のご協力よろしくお願ひいたします。

日本文化財保護協会長野事務所開設

長野事務所長 山田 秀樹

公益社団法人 日本文化財保護協会 長野事務所

2024年4月、長野県中野市上今井「南大原遺跡」発掘に係る現地事務所として新たに長野事務所が開設され、所長以下3名のスタッフで慌ただしい日々を過ごしております。

開設当時は机、いす、会議テーブルなど最低限の物しかなく、必要な備品・消耗品の調達や協会統一の作業服の選定など、前例のない中手探り状態ではありましたが少しずつ充実させて、現在はお揃いの作業着に身を包み、どこから見ても恥ずかしくない立派な事務室が出来上がりました。

現在は現地にプレハブも設置され、必要な発掘作業員を確保して6月10日には開始式が盛大に行われ、

いよいよ協会設立以来の大プロジェクトがスタートしました。

今後様々な課題に立ち向かうべく、経歴も性格も異なるスタッフ3名でお互い助け合い、相手を尊重しながら、長野事務所職員一丸となってこのプロジェクトが成功裏に終わることを願ひながら、日々の業務にあたっていく所存です。

どうぞよろしくお願ひいたします。



長野事務所スタッフ紹介 長野事務所長 山田秀樹、調査アドバイザー 功力 司、業務担当 横須賀夕紀

盛山正仁文部科学大臣へ要望書提出



令和6年7月10日、「埋蔵文化財発掘調査事業の適正化等を考える会」の当協会顧問 末松信介参議院議員（元文部科学大臣）、当協会顧問 土井亨衆議院議員（元国土交通副大臣）、酒井庸行参議院議員（現経済産業副大臣）、浮島智子衆議院議員（元文部科学副大臣）、濱地雅一衆議院議員（現厚生労働副大臣）、佐々木さやか参議院議員、山崎正恭衆議院議員及び当協会の山口理事長はじめ理事・相談役で、文化庁 森田正信次長、文化庁 田中禎彦文化財第二課長、文化庁 近江俊秀文化財第二課主任文化財調査官ご同行のもと文部科学省を訪問し、埋蔵文化財発掘調査事業の全国的な統一基準の作成などを求める当協会の要望書を盛山正仁文部科学大臣に提出しました（詳細は次頁）。

冒頭「埋蔵文化財発掘調査事業の適正化等を考える会」会長の末松信介参議院議員より、①労務単価とか労働時間の条件などがまちまちなので文化庁にガイドラインを作ってもらいたい、②業登録制度について都道府県によって格差が出ないようにリーダーシップをお取りいただきたい、③資格認証制度の認可について強いご指導をいただきたい、この3点をあげていただきました。

要望書（一部抜粋）

1. 埋蔵文化財事業の現状と解決すべき課題

（課題1）

発掘届出件数の増加に対し、専門職員数が年々減少し続けている問題

文化庁「埋蔵文化財関係統計資料」によりますと、わが国の発掘届出件数は年々増加傾向で推移し、令和3年度は81,544件と過去最大となっております。その一方、埋蔵文化財担当専門職員数は平成12年頃の7千人台をピークに年々減少し、令和4年度には5,495名となっています。この発掘届出件数増加と専門職員数減少という状況は、今後さらに厳しさを増すものと推測します（3、4頁をご参照下さい）。

このような状況により、国・都道府県レベルの重要プロジェクトへの工期遅延等への影響、行政担当者の業務逼迫や労働環境劣化、専門職員不足による品質低下など埋蔵文化財事業従事者への影響や埋蔵文化財事業自体への信用低下も懸念されています。

以下の新聞報道にもありますように、周知の事実として認識されつつあり、早急な対策が必要と認識しております。

「発掘の人員足りぬ県内 県外から派遣受ける事態に」

「県内調査員不足 発掘人材確保へ中長期的視点で」（2023年7月9日 信濃毎日新聞）



（課題2）

民間企業への委託における統一基準が無いことによる諸問題

国は、様々な通知や調査研究委員会報告等により自治体への調査指針の提示や体制整備の在り方を示していますが、調査自体は自治事務であり各自自治体の判断に委ねられるため、調査体制、作業員等の雇用関係、安全体制等の全国的な統一基準がなく、結果的に成果物の品質にも大きなばらつきが発生しています。

主な問題事例を列挙します。

（問題事例1）

行政による民間企業の埋蔵文化財支援業務の入札は、統一的な入札参加基準が無いため、専門的な知識や実績を評価されず、結果的に不当な価格競争にさらされている。

（問題事例2）

埋蔵文化財作業員の設計単価には、土木作業員、軽作業員、行政によっては一般アルバイト並みの作業区分として募集する場合もあり、地域によっては最低賃金に近い雇用も見られる。炎天下・屋外での作業、専門的知識が必要な作業にも関わらず不当に安い賃金適用となり、作業員不足による調査業務の遅延や現場での事故発生等が懸念される。

（問題事例3）

一部の行政では、埋蔵文化財事業を営む民間企業に対して、従業員への自治体への転籍を直接呼び掛けるような事象も起きている。

これらは、埋蔵文化財事業全体が直面している課題であり、かつ現行法の下では解決できない問題と認識しています。国・自治体・教育機関・民間企業がこの問題を直視し、連携を図る必要があると認識しています。

2. 当協会が要望したいこと

前項で指摘した「解決すべき課題」に対し、ご検討いただきたい内容を短期・中期・長期で整理しました。いずれも「専門職員数不足」「全国的な統一基準がない」という根本的な問題解決が必要と考えますが、自治体・関係団体等の発注機関には、適宜、当協会の民間活力をご活用いただきますよう、ご指導をお願い致します。

（短期的な要望） 地方行政機関等、発注機関に対してご指導いただきたいこと

①埋蔵文化財作業員の設計単価設定と地域による格差の是正

作業員の専門知識や安全確保を考慮した賃金水準の設定と、統一的な作業区分を設定した単価基準作業区分を設けることで、地域による格差是正に向けたご指導をお願い申し上げます。

②低入札価格調査制度又は最低制限価格制度の活用

入札契約適正化法において、公共工事の入札及び契約の適正化の基本となるべき事項としてダンピング受注の防止が明記されており、低入札価格調査制度又は最低制限価格制度の活用を徹底していただきますよう、ご指導をお願い申し上げます。

③仕様書及び特記仕様書の明確化と適正な契約変更の実施

発注業務の仕様書及び特記仕様書において、正確な積算が可能となるように、遺跡の時代や性格、範囲、遺構の密度、重要度、各遺構面までの深さ、遺構面の数等を明確するとともに、発注業務仕様書記載の遺構・遺物の数量と現地発見遺構・遺物の数量の増減に伴う契約変更が生じる場合は、迅速な協議の上、適正な契約変更を実施していただきますよう、ご指導をお願い申し上げます。

（中期的な要望） 埋蔵文化財事業の資格制度確立について

① 当協会資格制度「埋蔵文化財調査士・調査士補資格」の活用について

当協会は、民間調査組織の技術者に対して、埋蔵文化財調査のための専門技術、知識を育成し調査成果の品質向上等を目的に、平成19年度より17年間にわたり、第三者委員会（学識者・行政出身者を代表する有識者）の厳選審査のもとに筆記・面接試験による資格認定を行っております。

当協会会員の発掘調査技術者は、令和5年12月現在、880名の資格取得者が登録しており、埋蔵文化財行政業務の一翼を担う有能な人材を輩出しているものと確信しております。また、資格取得者には、当協会のCPD制度（継続教育）を義務付けており、技術研修会および調査士会の支援を受け、調査力の自己研鑽を重ねております。

つきましては、国民共有の財産である埋蔵文化財をより適切に保存・活用するために、埋蔵文化財調査業務には、当協会の資格制度（埋蔵文化財調査

士・埋蔵文化財調査士補）を参加要件に奨励していただきますようお願い申し上げます。

②文化財の継承・質の維持のための専門性認定制度の検討・創設について

平成30年5月の文化財保護法の改正に伴う衆・参文部科学委員会付帯決議に示された「文化財に係る専門的知識を有する人材」育成のため、文化財各分野に即した認定制度実現に向け、既存の、文化庁による行政内の埋蔵文化財能力認定と、民間調査組織の公益社団法人 日本文化財保護協会による「埋蔵文化財調査士」、一部の大学グループによる「考古調査士」等の資格認定などが存在しています。文化庁の指導の下、それらを統合的に整理し、実効性のある資格認定制度と創設するようご検討をお願い申し上げます。

（長期的な要望） 業態の明確化（兼登録）

都道府県によって、埋蔵文化財発掘調査業務における品質や手法に格差があるのはわが国の財産として大きな問題であります。資格、研修、評価など品質担保に必要な事項の統一基準化を図り、産学官の連動した人材育成ならびに業務の円滑化を図るため、埋蔵文化財調査業務等の業登録制度の実現をご検討いただきますようお願い申し上げます。

日本文化財保護協会設立 20 周年 座談会「協会設立前夜を語る」

出席いただいた方々

*カッコ社名は当時の所属です
下記写真の並び 左から

平井 貢 (株式会社シン技術コンサル)
那波 市郎 (株式会社四門)
門屋 鉄男 (国際航業株式会社)
長谷川 渉 (株式会社武蔵考古学研究所)
橋本眞紀夫 (パリノ・サーヴェイ株式会社)

事務局) 日本文化財保護協会は、協会設立準備委員会が発足した2004年を起点に、今年2024年で設立20周年を迎え、去る5月8日の第15回定時社員総会でも、20周年へのお祝辞を頂戴したりしました。

この度、会報「飛天」で、設立当時のエピソードを思い出して語っていただくことになり、協会設立の仕掛人ともいえる皆さんにお集まりいただきました。

橋本) 設立20周年ということですが、実は2004年のもうちょっと前に世話人会というのがあったと思うんですね。この時って門屋鉄男さん(国際航業)、金子健一さん(加藤建設)、戸田哲也さん(玉川文化財研究所)、那波市郎さん(四門)、平井貢さん(シン技術コンサル)、山村貴輝さん(武蔵文化財研究所)というメンバーが世話人になっていたと思います。

事務局) 協会を作ろうとした狙いとか、何を実現したくて組織化したのかということ、今振り返ってみて、お話していただきたいと思います。

門屋) 一番初めは単なる飲み会(笑)。一番初めに那波さん、平井さん、金子さん、山村さんと私で情報交換の場を頻繁に持っていました。金子さんや山村さんなど、今は亡くなられた人も多いんですけど。そんな中で、東京駅前の再開発、どこそ



このビル開発、それで見積を出してくれというような問い合わせが来るんだけど、見積と言ってもなかなか決まらない中で、埋蔵文化財用の見積単価のようなものを作ったら便利だよなという話から始まって、ちゃんと利益が出る、施主にも会社にも説明できるようなものを集まって作ろう、そんなことからの発足だったような。

事務局) その頃の背景って、民間の調査会社はそれほど多くなかったんですか。

那波) その通りです。少しずつ増えてきたという感じの頃だったと思うんですね。確かにいろんなことを進めていく上で、改善なのか、要請なのか、要望なのか。やっぱり業界団体は必要だよなという流れになっていって。それで、「埋蔵文化財なんとか協会」にしようとか意見があったけ

ど、門屋さんが、今になってみればすごく立派な名前ですが、日本文化財保護協会にしようということになりました。当初の任意団体から社団法人にするためには、まだ今の改正法がなかったので、文部科学省にお願いに行って認可してもらう必要がありました。

最初、僕に簡単な制度設計の案を作れと言うので、まず資格制度を作りましょうと言うことになって。その時は埋蔵文化財部門とか、歴史的建造物部門とか、保存科学部門とか、文化財調査士という資格を作ろうということで、当時の文化庁に相談に行ったら、そういった部門をつくと美術工芸と記念物課の両方に関係すると指摘され、調整するのは大変だという話でしたので、とりあえず埋蔵文化財に特化した「埋蔵文化財調査士」の資格にしよう。そのうちに法律が変わって、全国規格ならば内閣府、都道府県単位ならば都道府県知事の認可が必要という風になったので、一般社団法人として出発しました。

当時は、たとえば昔からある日本建設業団体連合や測量協会のような歴史ある協会ではまだなかったもので、役所やどこに行っても「そんな協会あるの？」って話になることが多かった。官庁なんかと意見交換とかするときにはやはり「公益」の名前があった方がいいだろうってことで、公益社団法人として今の原型ができたという感じですね。

戸田さんには途中から参加していただいたんですが、誰を初代会長にするかっていうときに、やっぱり考古学者であり経営者である戸田さんが一番適任だと、戸田さん会長で発足していったという流れだと思うんですね。

平井) 私が本社札幌から東京支店に転勤となり、文化財の営業を始めたのが1986年頃です。その当時北海道内における埋蔵文化財がらみのお仕事は皆無に等しく、本格的に文化財のお仕事をする

ならば、やはり開発行為が多い関東周辺で展開すべきと言う考えからです。弊社はそもそも測量コンサルの会社ですから、発掘調査よりもまず遺物の実測（記録保存）からお手伝いしましょうと、関東周辺を中心に営業展開しました。その際、行く先々でお客さんの求めている内容にあまりにもばらつきがあり、金額的なものも全く考え方が違っていましたね。

そんな時期に、加藤建設の金子さんと知り合う訳です。加藤建設は当初新宿で確か土工支援のような形で入ってらっしゃったと思います。その頃は土工支援が加藤建設で、遺構関係の測量がA航測、遺物の実測が私どもへと住み分けしていたようでしたね。その金子さんが私に声掛けをされて、やはり埋蔵文化財の記録保存に対する考え方が確立されていない中で地方分権一括法の影響なのではないか、県内外の発注者の考え方がバラバラであることを一社でもって陳情しても行政はなかなか首を縦に振らなんでしょうと。それなら、まずは一社、二社から始めて、複数になれば行政の方々も話を聞かないわけにはいかない状態をまず作りましょうと。あの当時は、10年後を想定して、この業界を良くしていくため自分たちが第一歩となり、そういった協会を作れたらいいよね、というのが、私の記憶ではスタートだったように思います。

長谷川) 先ほど、門屋さんから、弊社（武蔵文化財）山村の名前が出たので。そのあたりからの私の記憶です。2003年の設立準備世話人会発足という話の前の、門屋さん、那波さん、平井さん、金子さんの4人でやられていて、私が後から金子さんに呼ばれてそこに入っていったという流れだったと思います。正式に世話人会ができたとき、山村と交替しました。実は山村もだいぶ以前から業界団体が必要という意識は持っていたようです。その頃はまだ「調査会」の仕組みで大規模

調査をやっていた時代で、調査員は現場が終わればそれで終わりと、保証が何もないという状況でしたので、民間がちゃんとした組織を作るべきという思いがあったのでしょうか。新日本コンサルタント遺跡調査部門を作ったのが1979年でした。その後玉川文化財研究所ができ、そのぐらいから次第に民間会社が増えてきて、どんどん支援系の会社もできていった時代ではあります。昭和の終わり、平成の初めぐらいまで。その頃から大規模開発もどんどん出てきていたのは確かです。

協会設立に向け活発に動き、できるまで結構面白い時代だったと思います。

あの時は皆さん元気いっぱい、まさに時代の要請が人材を集めたという感じだと思います。怒涛の勢いで資格制度を作り、後の公益社団法人認可までいっきに持って行ったという勢いは、今思い返してもすごいものでした。

門屋) そのころ、国際航業の役員をされていた福島さんから、建設コンサルタンツ協会の資料をいただいて、これを参考にして趣意書を皆で作ったらどうかとのことでした。ずいぶん参考になったと記憶しています。

橋本) 私もこの会には、発足設立準備会の頃から金子さんに来いと言われて、行って見たわけです。その頃は、ちょうど東京は調査団、調査会という組織が発掘をやってましたが、どんどん解散させられていくんですね。その代わりに行政の組織化が進み、東京都の埋蔵文化財センターができる、千葉県や埼玉県、神奈川県でもできて、各県が行政で発掘を行う公的組織、財団法人ができる。みんな、そっちで採用してもらった方がずっと発掘できるよねという流れがあったんですね。けれど全員が移れるわけじゃないんですよ。したがって民間に受け入れがあれば行く人もいたんですね。ただ民間は少なかったもので、それほど

の数にはならなかったんですけども、時代の経過とともに少しずつ増えていきました。やっぱり賃金が安すぎるとか仕事も継続していかないとか。継続して安心・安定してやっていくための協会としての役割が大事だろうっていう話を聞いて、それはそうですねと納得しました。

当初から資格制度を作ろうという話が始まっていたということですから、第一回の理事会でもそのところは話していたと思います。どういう分類にするかとかどういう制度でいくとか。いきなりもうスタートという感じが僕にはしてましたね。毎回飲み会やって、その後の方が面白かったですけどね。理事会の後のね。

平井) 私も同感ですね。その集まりの場には業界のトップの方々が集まっていました。毎回開かれた飲み会で、諸先輩にお酒を注いだりする機会ができ、情報収集の場として楽しく参加していた事を鮮明に記憶しています。

事務局) ほぼ20年前にスタートして、まず早速やったことというのは文化庁に行って、協会の設立と資格制度を作りたいということと言われたんですね。その時に文化庁は大いに結構と言ったんですか？

那波) 大歓迎というわけではないけど、バカなことを言っているんじゃないよという雰囲気ではなかった。考古系じゃなくて事務系の係長かなんかが対応してくれたんですよ。その人からアドバイスで、とりあえず歴史的建造物は先送りしておいて、埋蔵文化財だけの資格でスタートしたんですよ。

橋本) 次の年、2005年に設立総会があるんですね。個人的にちょっとびっくりしたのは、大塚先生とか、坂詰先生もいました。そういう人たちに

いち早く交渉して、その場に連れてくるっていうんですか。そういうことをよくできたなと僕は思いました。最初から組織がしっかりできてるなという感じがしました。

資格制度については、試験管理委員の先生方に資格制度の内容を検討してもらって、初回は受験者がものすごく多かったんですよ。200人とか300人とか、それを1日で面談するんですよ。一班に2人の面接試験官で9班作って、面接担当する先生が18人ぐらいいて、夕方5時ぐらいまでかかりましたね。第一期生として合格者がかなりいたんですね。2年目も同じで、そのときにも400人ぐらいになったんですよ。現在は有資格者が800人から900人ぐらいでしょうか。

本日、上野さん（国際航業）が出席されていたらもっと具体的な話になるかと思いますが、上野さんが事務局にずっといてくれたのは、非常に心強かったですね。上野さんが、手続きや事務的な仕組みを全部整えてくれていたので、みんなそれほど苦労せずに済んだのではないかと思います。

那波) 上野さんは時間があるときに文化庁に行って、当時は坂井さんという方が主任調査官だったんだけど、坂井さんと雑談したりとか、何回も会いに行ってるけども結構ハードルが高かった。文化庁へ行っても、受付の脇のテーブルでちょっと打ち合わせするとき、課長とも名刺交換する程度でしたが、坂詰先生に会長になってもらって、坂詰先生を紹介したときは課長がテーブルに座ってずっと坂詰先生とお会いしてくれた。あれが初めてまともに課長まで同席して打ち合わせしたということでした。

平井) やっぱり文化庁の敷居は高く感じていましたね。日々の営業で油を売りに行く所ではないですよ。

那波) 当初は、会長の戸田さんと話していて、文化庁ということではなく行政に要望を出す、例えば東京都だとか神奈川県に要望を出そうよと言うと、いや、そんなことしたらどうなる、みたいな雰囲気がありましたね。

門屋) 文化庁はね、こっちから話を持っていっても、「それは難しい話だねえ」と、当時は、そんな調子だったと思いますよ。

橋本) 文化庁をはじめ行政機関は、研究的学術的な面からしても民間の方が下だって常に思ってるわけですね。地方行政では民間を使って調査が行われていたけども、民間に調査を委託してるわけじゃないんだと、支援なんだ、お手伝いをしてもらってるんだという概念でした。

今の地方の県とか市町村でもその流れはやっぱあると思うんです。文科省や文化庁に足を運ぶようになったのは、もっと後の話ですね。

那波) 協会は元総理の森先生からの推薦もあって、馳議員に顧問になっていただいていたんだけど、それが何年か経って馳議員が文部政務官になったり文部副大臣になったりして文部科学省に非常に強い影響力を持つ議員の一人になっていく過程の中で、協会も文化庁と意見交換できるようになってきて、馳議員が文部科学大臣に就任されて、そこで大きく展開した。そこから要望書を直接提出できるようにまできました。

橋本) もう一つ、転換点として思うのは、坂詰先生が会長に就任（2015年）されたときですね。戸田さんが会長を退任し、専務理事の上野さんが退かれて、那波さんが代表理事就任という大きな役員交代がありました。これで協会の運営を会長と代表理事の両輪で行っていくことを文科庁に説明した覚えがありますね。

ここからは各委員会の委員長を理事の方に就いてもらったり、委員の人数を増やして運営することが多くなり、関係者が事務局へ出入りすることが増えました。資格制度委員会や考古検定検討委員会、安全衛生マニュアル作成委員会、遺跡調査ハンドブック制作委員会も活発な動きが出てまいりました。

また、坂詰先生が会長（2015年）に就任されてからは、「紀要」の刊行や「月刊考古学ジャーナル」の日文協特集（毎年10月臨時増刊号）の編集や講演会等の指導を受け、かなり忙しくなりましたね。この辺りから日文協に関わる人が増えたと思います。その後、長谷川さんが代表理事に就任されて、理事長と改名するんですね。

那波) 2013 - 2015年の頃は設立来の理事も多くの方が入れ替わりました。少し前の2011年には東日本大震災が起きて文化財にも大きな対応が求められていました。うちも何か貢献しようっていうんで、知り合いのキャンピングカーを借りて、現地に行って津波でできた堆積物を調べた。そしたら地元の新聞がそれを記事にしたんです。

そこから、釜石市が、自分たちだけではとてもいろんなところを発掘できないから日文協でやってくれないかっていう話が進んで、門屋さんが中心になって復興支援本部の担当常務理事をやっていただいて、釜石とどんどん関わりを深めていったんです。

事務局) 当時何十回と釜石に通って、藤田 稔さん（パスコ）と門屋さんが担当理事でご苦労されたと思います。5年間で9遺跡11件の契約だったかと思います。

那波) 良いこと悪いこといろいろあった釜石での経験が、今回の長野県南大原遺跡の発掘調査に大きく役立ってきていると思いますが、当時、苦労

したメンバーも少なくなり高齢化してきているんですが、経験を伝える意味で、今回の長野でも口を出させていたかどうかとは思っています。

橋本) 坂詰会長の存在が、官民の軋轢をかなり軽減していると思います。観光考古学会を立ち上げてからは先生にあちこちから講演の依頼が来るんです。先生に一人で行っていただくわけにいかないんで、事務局として講演主催者や行政などと打合せをするんですが、後を絶たないぐらい続いているんです。これは日文協にとっても大きな貢献をされている。業団体としての日文協だけだと民間と行政の垣根というのを感じますが、観光考古学会と一緒に動くと、その垣根を感じずに、日文協の活動もスムーズに理解していただけます。

事務局) 最後に協会にとって「今後の課題」というテーマは如何でしょうか？

那波) やはり、今年から始まった長野県南大原遺跡への協会の取組みを成功させることでしょうか。この大きなプロジェクトをうまくやり切ればガラッと局面が変わると思います。協会がということではなく、もう民間に出すのは当たり前で、行政が自分だけでやるなんてことはあり得ないという雰囲気になっていくはずですよ。失敗すると、それ見たことかということになって暫く立ち直れなくなる。

釜石の時は、受託した事業を別々の現場ごとに会員会社に振り分けて、事業運営は任せる形だったけれど、今回は広大な一つのエリアを共同で作業するので、協会として統一した仕様で進めて行かなければなりません。測量や成果のまとめ方など、もともと各社のやり方というものを協会仕様にまとめていかなければならない。大変なことですが、必ず成功させて協会仕様というものを世に出していくことで、さらに展望が開けてくると信

じています。

事務局) さて座談会は、この後も、人材不足が加速する行政機関への提言や観光考古学会の可能性など、お話はまだまだ続いていくのですが、日文協設立時のエピソードを飛び越え、「飛天」に予定したページ数をはるかにオーバーしそうなので、失礼してまたの機会に改めさせていただこうと思います。

皆様、ありがとうございました。



顧問就任のご挨拶

公益社団法人日本文化財保護協会 顧問

NPO法人 文化財保存支援機構 理事長
山梨大学客員教授
前九州国立博物館長

三輪 嘉六

この度、公益社団法人日本文化財保護協会の顧問に就任いたしました。どうぞよろしくお願ひ致します。

わたくしは当時、日本列島改造論が高揚している頃に文化財の世界に足を踏み入れました。当然のごとく土地開発と文化財保護という課題の中で日々を送るという経験をしました。そこで今日の埋蔵文化財の発掘調査における原因者負担、記録保存という埋蔵文化財調査研究の新しい構築に関わりをもちながら、またそこから生ずる様々な課題に対処してきました。そのことで、今日なお解決できない問題を抱えながらも、それぞれの立場での考古学調査が進捗し、様々な調査型態が進展してきました。当協会もその一翼を荷負ひ、関係各所と連携を図りながら目新しい発展をとげられ、斯界に多くの刺激をもたらし、多大な社会的貢献を図られてきました。

私はどのような社会であっても、その背景には多くの学術的成果や研究が存在していること、いわばこの協会の構成各企業の背景にも多様な学術成果や諸研究が存在しているのです。正にこの協会に参入の各社の考古学研究もその系譜にあるといえるでしょう。そして更に求められているのは、皆様の調査成果の社会への還元のあるあり方だと思います。今後の新しい考古学調査から得られる多くの成果が市民社会で共感を得られるような形を、皆様方共々と考えていけるような努力をして参りたいと思っております。そして当協会の一層の発展にむけた新鮮な活動に協力できるよう努力する所存であります。



顧問就任のご挨拶

公益社団法人日本文化財保護協会 顧問

山梨県考古学協会名誉会長 **末木 健**

この度、公益社団法人日本文化財保護協会顧問に就任いたしました。よろしくお願い申し上げます。

私は平成20年3月に山梨県埋蔵文化財センター所長を退職いたしました。その当時は全国公立埋蔵文化財センター連絡協議会の会長の任にあり、公立や財団の調査体制や問題点などの協議を行い、一方、文化庁主催の埋蔵文化財諸問題協力者会議のメンバーとして、調査体制や発掘調査の積算、報告書のあり方等の協議に参加いたしました。また、関東地方の県市町村行政内の専門研究者の仲間と共に、行政内での埋蔵文化財に関わる問題を協議する『埋蔵文化財行政研究会』に参加し代表なども務めました。

折しも、本協会が発足する頃に、私は行政の立場にあって埋蔵文化財行政の在り方に苦悶していたわけですが、本協会の発足に大変興味を抱き、今後の埋蔵文化財行政と民間調査機関の在り方を真剣に考える契機を頂きました。発掘調査における行政組織や行政設立の財団法人組織、民間調査組織との役割分担が、最初は明確ではありませんでした。しかし、本協会が設立15年以上を経て、今では全国の埋蔵文化財調査になくはならない組織となっていることに感謝をし、この組織が生まれ行政を支えているからこそ、埋蔵文化財調査や行政が進んでいるのだと確信をしております。

現在、各都道府県や市町村では専門職員の採用が制限され、公立や財団法人埋蔵文化財研究所・センターの運営も厳しく、その分、公益社団法人日本文化財保護協会の社員会社の役割が大きく、発掘調査や測量・記録・分析・保存処理等の優れた技術進歩に支えられております。更に、埋蔵文化財調査士(士補)の方々の専門的な知識や経験が積み重ねられ、多くの歴史的・考古学的な成果も生み出している昨今を目の当たりにすると、現在の埋蔵文化財保護制度の中で、本協会が調査・保存・分析・活用等の重要な役割を担っていると感じております。

今日では、埋蔵文化財の保護だけでなく活用について、その方法や内容の更なる進化が求められています。世界遺産となった遺跡や日本遺産の遺跡・出土品を始め、遺跡や考古資料の活用は、地域の歴史や文化の振興に寄与するだけでなく、新しい地域文化の創造にも繋がるものとして注目されています。本協会が行っている「考古検定」をはじめ、様々な普及活動はその第一歩ですが、今後は国都道府県・市町村の方々とも連携して、文化創造や観光への活用に、会員の皆様と共に私自身も協力してまいりたいと存じます。

会員各社の皆様のご活躍に敬意を表し、顧問就任のご挨拶といたします。



顧問就任のご挨拶

公益社団法人日本文化財保護協会 顧問

大正大学名誉教授 **安藤 孝一**

昭和42年(1967年)文部省文化財保護委員会事務局に研究職技官として任官されました。事務局は、翌年、内局社会教育局文化課と合併して、文化庁が発足。発足当初、埋蔵文化財は、経済成長に伴い発掘調査件数が増加の一途。地方自治体は担当職員など態勢の整っていないところが多かった。奈良国立文化財研究所で発掘調査担当者の養成講習会、東京国立文化財研究所で考古資料の保存修理講習会が開講されていたが、行政の担当者が増員されるまでにはいたらなかった。各地で遺跡破壊の危機や発掘担当者の過労死などが社会問題となっていた。現状を見兼ねた民間の発掘調査会社(民間調査機関)が、次々に名乗りを上げた。私は、教育文化は国家の仕事、発掘調査は学術研究者の仕事と思ひ込み、民間に委ねることに疑念を抱いていた。行政の打開策は見出せぬまま、民間調査機関の導入は進んでいきました。埋蔵文化財は国民共有の財産であり、それを開発工事などで破壊される場合は、記録で保存する。その調査費用は原因者が負担するという慣習がある。国民負担で実施するのであれば、調査も民間が実施して良いのではないか。但し学術的な調査が実施してもらえるかが問題であった。1975年頃から、地方自治体が埋蔵文化財センターを設置し始めたが、世情に追いつかず。民間調査機関の調査力に問題はあったが向上も見られ、競合関係が期待された。私の職場も代わり、国立博物館構内発掘調査、館蔵考古資料の保存修復。大学に出てから、各地での発掘調査において、民間調査機関の皆様にお世話になりました。大学では就職先に民間調査機関を希望する学生もみられるようになりました。この間、当協会が発足、専門技術者の研修会、調査士制度など技術力の向上に取り組み信頼を高めています。既に行政は、民間調査組織の協力がなければ対応できない現状だと思ひます。私達研究者、行政担当者は、実績(調査報告書)などの内容を見て依頼をします。実績などは「紀要」の発行などを通して、各社の調査、研究成果を大いに発信してください。また一般国民に向けて、事業内容や調査成果の重要性をわかりやすく理解できるような発信も必要かと思ひます。発掘調査現場の説明会には多くの見学者が来るようになりました。鎌倉などは遠方からやってきます。国民共有の財産、地域の文化財を明らかにする重要な仕事をしている民間調査機関であることを知ってもらうことが大切だと思ひます。当協会があつてこそ、各社の切磋琢磨、尽力が報われる。国民に文化財事業の理解を促す。など、その役割や責務は、多いことと思ひます、公益社団法人として、益々の発展を祈願致します。

■ 第15回定時社員総会

協会設立20周年を迎えた第15回定時社員総会は、令和6年5月8日(水)に学士会館において開催いたしました。

昨年より会場での開催が再開され、前回に増して多くの会員の皆様のご参加をいただくことができました。

開催にあたり、山口理事長、坂詰会長のご挨拶に続き、当協会顧問の馳浩石川県知事から頂戴した祝電の披露がありました。また今年度よりあらたにご就任いただきました3名の顧問の先生より、これからの協会活動の展望を示唆していただくようなご挨拶を頂戴いたしました。

❖ 坂詰会長ご挨拶 ❖

坂詰でございます。どうも日頃いろいろお世話になりましてありがとうございます。今日は久しぶりに皆さんにお目にかかりまして、よろしゅうございました。特に理事長よりお話にありましたように、京都から近江調査官がわざわざご出向いただきました大変ありがとうございます。

それから協会といたしましても、事業の強化といましようか、いろいろと皆さん方のご要望、あるいはご指示に従いまして新しい方策を進めております。その一環といたしまして、新しく顧問に3人の先生をお願いいたしました。本日ご出席いただいております三輪先生、安藤先生、末木先生の3人、後ほどご紹介いたします。私は非常に非力でございますので、こういうような顧問の先生方のご指示をいただきながら、今後とも進めていきたいと思っております。

ご案内のように本協会は発足してちょうど20年経ちました。任意団体として始め、その後公益社団法人というところまで成長いたしました。おかげさまで、いろいろと各方面からの御指示などをいただきながら今日に至っております。特に協会の一つの社会的事業としてやっております考古検定がかなり浸透してまいりました。今後とも十分に展開していきたいと思っております。

また会員各社の人の技術力といましようか、より良い発展のために技術研修会を開いておりますが、この研修会も非常に好評で、毎回たくさんの方が参加されて新しい技術の検証を学んでいらっしゃる

と思っております。そのような方々を中心にいたしまして、埋蔵文化財の調査士並びに調査士補の方が中心になり、協会の学術調査、あるいはその研究の調査の内容を多くの人に



坂詰会長

知っていただくということで、ご案内のように『紀要』を年1回出版しております。この『紀要』が大変評判を呼びまして、全国各地から入手希望の方も出てまいりました。これも一つ皆さん方のご尽力のおかげで、ますます雑誌として定着していくのではないかと考えております。また各社で調査された内容を、よりよくまとめて皆さんにご紹介するという誇りを果たしてきたのではないかと考えております。

このような外部への情報発信も引き続きおこなっていききたいと思っております。

新理事長の元に支部組織を設置いたしました。そして、京都に事務所も開設いたし、新しい展開がされるようでございます。後ほどいろいろお話があると思いますが、これもひとえに会員の皆さん方のご尽力のおかげだと思っております。私は何もお手伝いできませんが、せめて皆様とともに理事長の方針のもとにお手伝いできればと思っております。

本日総会に当たり、たくさんの方にご参集いただきましてありがとうございます。お礼申し上げます。

文化庁 近江調査官ご挨拶

文化庁文化財第二課埋蔵文化財部門
主任文化財調査官

近江俊秀



近江調査官

公益社団法人日本文化財保護協会、第15回定時社員総会の開催にあたり、一言ご挨拶申し上げます。

日本文化財保護協会の皆様方におかれましては、かねてより発掘調査等を通じて埋蔵文化財の保存・活用に御尽力いただき、感謝申し上げます。

改めて申し上げるまでもなく、埋蔵文化財は我が国の歴史や文化の成り立ちを知る上で、重要な資産です。また、埋蔵文化財は、地域により極めて個性的な在り方を示すなど、地域のアイデンティティーとして、また地域の魅力を広く内外に発信する素材として、注目されています。

一方、近年、埋蔵文化財を取り巻く社会情勢は、厳しいものがございます。特に、労働力不足の問題は、社会全体の大きな課題として取り上げられています。発掘調査の場合ですと、作業員や熟練工不足は勿論のこと、調査員や補助員も不足していると聞いております。また、人件費や建築物価、燃料費の高騰は、事業者の負担で行われている記録保存調査にも少なからぬ影響を与えております。さらに、近年、相次ぐ災害とそれに伴う、復旧、復興に伴う発掘調査は、短期集中的に行われる傾向にあり、これまでのように行政主導の対応が困難な状況になっております。

こうした状況を踏まえますと、皆様方、民間の立場にある発掘調査組織の重要性が、今後、ますます高まってくると考えております。もちろん、発掘調査は、適切な方法で実施され、遺跡の持つ情報を最大限、引き出す必要があります。そうした点においては、発掘調査の質を正しく評価できる行政の役割も、同時に大事になるわけですので、これからは行政と民間とが、埋蔵文化財を巡る諸課題を共有しつつ、互いにより関係を保ち、埋蔵文化財行政を適切に推進していく必要があると考えております。

ここで少しだけ、先にお話しした課題について、皆様方にぜひ、ご検討いただきたい点について、述べさせていただきます。

まず、労働力不足についてです。この問題は、作業員や熟練工に係る課題と、調査員、補助員に係る課題を分けて考える必要があると思いますが、前者については、「作業の機械化・デジタル化」の可能性について、是非、検討いただきたいと思っております。

発掘調査は、現場、内業とも人手による作業が主体を占めます。しかし、皆様方が私以上に感じられていると思っておりますが、特に夏場の気温の上昇は、もはや災害レベ

ルで、日中の屋外作業については、国交省も示しているように、相当な配慮が必要になります。しかし労働条件に配慮すればするほど、発掘調査期間の延長と経費の大幅な増加につながり、事業者の負担が大きくなり、それが任意の協力の範囲を超えてしまう恐れがあります。つまり、そうした問題も視野に入れ、必要な精度を保ちつつも、人手に依る作業を可能な限り機械化することを、今から検討する必要があります。

一方、調査員、補助員については労働条件の問題ももちろんなのですが、この仕事の魅力をいかに感じてもらうかということ意識する必要があると思います。労働条件においては安全で快適な職場環境の実現を意識し、例えば、現場が終わった後に、おしゃれをして遊びに行けるようにする、というコンセプトから必要な環境を考えるというアプローチもあると思います。また、職業としての魅力については、多様な価値観に訴えかけるような仕掛けも必要かも知れません。埋蔵文化財の世界は、どうしてもその目的を考古学の調査研究に置きがちです。これが誤っているとは言いませんが、例えば発掘調査の成果を「まちづくりや人づくりに活かしたい」という人もいるかもしれません。そうした価値観も受け入れられるような、幅といますか受け皿というものが、この埋蔵文化財の世界にもあってもよいのではないかと思います。

埋蔵文化財保護の仕組みは、それに関わる人々の理解と協力により成り立っています。これは、事業を実施する側と、埋蔵文化財保護側という立場だけでなく、実は、埋蔵文化財保護に係る人たちの間でも、そうなのではないかと最近、感じております。

埋蔵文化財は、面白い、大事だという想いは、埋蔵文化財保護に携わる人たち共通のものとは思いますが、面白さや大事さを感じるポイントは人それぞれであってもよいのではないかと思います。そして、そうした多様な価値観を互いに認め合うこと、つまり互いの考え方を理解し、協力し合うことにより、先にあげた様々な課題に対応できる新しい埋蔵文化財保護の道が開けてくるかと思っております。

そのことを考えていくにあたり、全国各地で様々な発掘調査に触れることができ、また、企業という目線から発掘調査をみることができ、皆様方、日本文化財保護協会の役割は今後、ますます大きくなっていくと考えております。

結びに、日本文化財保護協会の益々のご発展を祈念いたしまして、私のご挨拶とさせていただきます。以上でございます。

特別講演会

今年の特別講演会は、「文化財の危機管理」と題し、顧問就任頂きました三輪嘉六先生にご講演をいただきました。講演録は「紀要」第8号に掲載しております。



三輪顧問

第12回 優秀調査報告書表彰

第12回目となる優秀調査報告書表彰は、外部審査委員による厳正な審査の結果、最優秀賞2社、優秀賞4社となりました。受賞企業は次の通りです。受賞された遺跡の紹介は、「紀要」第8号に掲載しております。

【最優秀賞調査報告書】

- ・株式会社 玉川文化財研究所
- ・株式会社 パスコ

【優秀賞調査報告書】

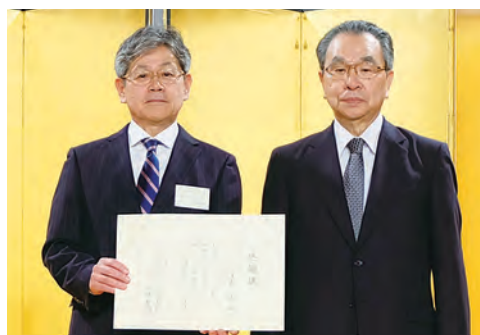
- ・国際文化財 株式会社
- ・株式会社 四門
- ・株式会社 アーキジオ
- ・株式会社 イビソク



感謝状授与式

令和5年度中に退任された3名の役員に対し、坂詰会長より、感謝状の授与がありました。

- 退任役員 濱出 正(元常務理事)
岩立二郎(元理事)
梅原亮介(元理事)



懇親会

総会後に行いました懇親会では、顧問の末松信介参議院議員、丹羽秀樹衆議院議員、土井亨衆議院議員のご挨拶をいただきました。また、新任役員のご挨拶に続き、新規会員の(株)ラング 横山真代表取締役と(株)こうそく 塩見健太郎代表取締役よりご挨拶をいただき、盛大な懇親会を開催することができました。



新規会員 (株)ラング
横山 真 代表取締役



新規会員 (株)こうそく
塩見健太郎 代表取締役

総務委員会

常務理事 兼 総務委員長

日 沖 剛 史

(尙毛野考古学研究所 代表取締役)



総務委員会は、前年度より新体制となり、以前より行っていた資格制度・出版物の制作に加え、「要覧」・「飛天」などを中心とした広報活動(旧広報委員会)や協会の運営方針を取りまとめ、文部科学大臣へ提出する要望書の作成(旧事業委員会)も行うこととなりました。さらに、新規事業といたしまして「文化財保護を考える議員の会」や復興支援対策室が発足いたしました。

以下、令和5年度における総務委員会の活動を報告いたします。

【資格制度】

埋蔵文化財調査士と埋蔵文化財調査士補の受験日程は、異なり、埋蔵文化財調査士の試験が9月9日、埋蔵文化財調査士補が受験要件として指定講習会を7月21日～22日の2日間受講していただいた後に資格試験を8月26日に実施しております。なお、埋蔵文化財調査士補の指定講習会は、コロナ禍より開始することとなったオンラインでの受講を継承したことにより、従来よりも参加しやすい環境を整えることができました。試験につきましては、埋蔵文化財調査士が10名(うち、行政経験者1名)、埋蔵文化財調査士補が32名の合格となったことを併せて報告させていただきます。

【CPD委員会】

令和5年度は6月と2月に実施され、6月は調査士77名・調査士補33名から784件、2月は調査士164名・調査士補73名から382件の申請がございました。

今年度より当協会が長野県埋蔵文化財センターより受注することとなった「上今井遊水地整備事業に係る埋蔵文化財調査事業」においても埋蔵文化財調査士の配置が要求されております。資格更新時のアナウンス等を充実させ、資格失効者を少しでも減らしていけるよう心掛けて考えております。

【遺跡調査ハンドブック】

令和5年度は前年度に引き続き、原稿化を進めてまいりました。原稿については、8割ほど整った状態となっているため、今年度中の刊行を目指しております。

【要覧・飛天の発行】

広報活動として、「埋蔵文化財調査要覧」を7月、協会会報誌「飛天」を8月に刊行いたしました。近年においては「埋蔵文化財要覧」を参考に発掘調査の業者選定を行う行政も増えてきているとのこと。「飛天」には、当協会の活動について事細かに記されております。是非とも新規会員獲得時等の資料として活用していただければと思います。

【要望書の作成・「文化財保護を考える議員の会」】

別途、本会報誌内に詳細を掲載しておりますので、そちらをご参照下さい。

【復興支援対策室】

長野県埋蔵文化財センターより遊水地整備事業に伴う大規模発掘の支援要請を受けて対策室を立ち上げることとなりました。遊水地に伴う発掘調査につきましても、本協会誌内に別途掲載しておりますので、ご参照下さい。

事業推進委員会

事業推進委員長

森 允

(㈱イビソク 代表取締役)



本年度の事業推進委員会の事業報告をさせていただきます。

事業推進委員会の基本方針として、①単価や根拠を明確にした適正な積算基準の策定 ②発掘調査現場の労働環境改善や雇用制度の見直し ③職員及び現場作業員賃金の適正な活用 ④入札参加要件の設定、仕様書設計書の統一化を主眼に掲げ活動してきました。

まずは全国の行政発注機関の実態を把握することを目的とし、実際に設計単価を公表している機関や確実に理解できている単価などについて各支部委員が調査を実施しました。結果分かったことは、設計業務労務単価を使っているものもあれば、独自単価を設定している場所もあり、更には作業員単価を最低賃金で設定しているといった箇所も見られ、全国的には全く統一はされていない現状と、設計金額が少ないことから労働作業環境に影響を及ぼす恐れが懸念される現状が改めて明るみにされました。

更には、現場組織体制や資格基準といった仕様書関連にも全国的に大きな差があり、現場の安全を守るべき我々民間調査組織が一定の基準ではない環境下で行わなければならない現状に対し早急に改善していくべきですし、働き方改革や情報技術を活用した新しい技術を提案し、叶えていくことも必要です。また、現場管理における諸経費や法定福利費も改善提案すべきところです。

労働人口の減少変化を最大に受ける我々埋蔵文化財業界であることから、これらの課題に協会をあげて取り組んでいかなければなりません。

これからの埋蔵文化財の世界を担う若者たちに、業界の魅力や夢、働きがいを出るためにも、この調査結果を精査し要望活動に繋ぎ、協会員が仕事にやりがいを持ち運営できる様にするのがこの委員会の使命だと思っています。

これからも各支部委員の皆様を引き続き各地域の現状や課題を多く抽出し、それを解決していける委員会として活動を行いたいと考えます。今後も協会員皆様方のご支援とご協力をよろしくお願いいたします。

技術研修委員会

技術研修委員長

河合 英夫

(株)玉川文化財研究所 相談役



日本文化財保護協会は、平成22年に内閣府から公益社団法人として認定された法人組織であり、令和2年4月に設立10周年を迎えました。当協会は、内閣府が「公益に資する能力と体制がある」と認定した、公益社団法人であり、民間の立場から埋蔵文化財の保護に貢献していくことを目指しています。

ここで改めて当協会の活動を振り返ると、定款にもあるように文化財保護に携わる民間調査組織として、必要な技術の研鑽ならびに向上を図り、わが国の文化芸術の振興に寄与することを目的と謳われています。

上記目的を達成するための事業として、埋蔵文化財調査士、同調査士補の資格化をはじめ、公開講演会の実施や技術研修会の開催、「考古検定」の実施、『飛天』、『紀要』、『埋蔵文化財調査要覧』の刊行、「発掘調査報告書」の表彰制度などに加え、近年では「資格制度」の確立に向けて文化庁をはじめとする関連機関、団体との意見交換などにも積極的に関わって参りました。

こうした活動は、設立目的に立脚した具体例であり、技術研修委員会では当協会の設立当初より会員各社の調査力の向上と質の確保を図ること、これを柱に取り組んで参りました。また『紀要』を通じて、調査士、士補並びに技術員の方々の日々の証として研究成果を著作として結実できることを目指したいと存じます。

創刊号の巻頭言には、「紀要の刊行は、会員各社の調査力の実際を報知するとともに「企業内研究者」の実践躬行を具現する企てである」と坂詰先生は記しています。加えて令和1年度からは奈良文化財研究所が運営しているジボジトリシステム「全国遺跡報告総攬」にも参加し、こうした取り組みにも積極的に関わっていきたく存じます。

* * * * *

令和2年から2ヶ年以上に及ぶ新型コロナウイルス感染症による影響は、埋蔵文化財を取り巻く環境にも影を落としました。技術研修委員会活動も対面式から、オンラインによるテレワークやリモートワーク導入のきっかけとなり、ウィズコロナ・アフターコロナ時代の研修を考える機会ともなりました。オンライン研修であった故には参加できたとの声も寄せられました。

また、令和3年度からは支部制の導入に伴い、全国を5支部に技術研修委員を置き、その活動も業務実態に則した、より地域に根ざしたテーマで実を上げるべく協力し、会員各社の調査力・技術力の向上と質の確保を図ることを柱に活動して参りたいと考えています。

* * * * *

ここからは、技術研修委員会の活動を紹介したいと思います。令和5年度は3回の研修会を行いました。

第1回の研修会は、4月15日に協会事務局を会場に渋谷昌彦氏(元大正大学非常勤講師・株)玉川文化財研究所)を講師に迎え「縄文原体の復元」をテーマに実施しました。渋谷氏は埋蔵文化財調査士補の講師も兼務され、オンラインではありましたが、研究史から縄文原体の復元までの作業を座学と実技による方法で披露していただきました。なお、渋谷氏には『紀要』第8号に講演録をお願いしました。

第2回の研修会は、12月16日に東海・北陸支部企画のもと安全管理について「発掘調査で守らなければならない」関連法規とそれを遵守しなければならない」というコンセプトで、午前・午後の二部制で実施しました。午前の座学では大野敏文氏(株)二有組安全環境部長)による「発掘調査における安全管理と関連法規」、午後の実技では名古屋市名東消防署の担当者による「発掘調査現場における救急講習」と題して、切り傷・捻挫・骨折等の応急手当から熱中症対策、心肺蘇生・AED使用法のレクチャーまで幅広い講習となりました。これらは、定期的の実施する必要性を強く感じました。また株)二有組様には会場の提供等でお世話になりました。

第3回研修会は、令和6年2月17日に「発掘調査における三次元計測技術の応用」をテーマに、スマートフォンの三次元レーザー機能とフォトグラメトリーを組み合わせる低コストと高精度を両立する最新技術を紹介するオンライン研修を本部主催で、講師には株)イメージワン統括マネージャーの石川紀明氏をお招きして実施しました。

当委員会では、優秀調査報告書の選定と評価を外部委員にお願いして、毎年定時総会に優秀と認められた報告書を顕彰しています。今年は10社の応募があり、厳正な審査の結果、最優秀賞2社、優秀賞4社という内容でありましたことをご報告させていただきます。

5月14日には技術研修委員による『紀要』編集会議を橋本副理事長、木崎理事の参加を得て実施しました。今後も会員各社並びに埋蔵文化財調査士・調査士補、技術員の皆様のご理解とご支援を願う次第です。



公益社団法人日本文化財保護協会

理事長 山口 寛

昨年度、「当協会の世代交代」を私に課された任務として理事長に就任し、丸1年が経過しました。新体制となりましたこの1年で、先輩理事と若手理事のタッグによる各事業の推進、多くの会員企業の方々のご尽力、また文化庁や行政機関を始めとした会員外の多くの皆様方からのご理解、ご支援により、様々な事業が具体的に動き始めました。

昨年度のスタート時に示しました「日本文化財保護協会ビジョン（草案）」に掲げた各項目について、この1年での成果を振り返ってみます。

【日本文化財保護協会ビジョン（草案）とこの1年の成果】

- 我が国の（埋蔵）文化財事業の方針や展望を理解し、その実現・発展に積極的、具体的に寄与します。
（成果） ①文化庁・近江主任調査官による基調講演（令和5年5月・定時社員総会）。
②上今井遊水池整備事業に係る埋蔵文化財調査事業受託（令和6年4月）
- 専門知識、最新技術、業務効率化、現場の作業安全など、会員各社が持つ専門領域を融合し、行政や研究機関から信頼される専門技術集団を目指します。
（成果） ①文化庁主催「第1回埋蔵文化財発掘調査等技術検討委員会」への参加（令和6年5月）
②技術研修会開催「発掘調査における三次元計測技術の応用」（令和6年2月）
- 各地域の行政や市民活動を積極的に支援し、地元が必要とされる関係構築を目指します。
（成果） ①馳浩顧問（現石川県知事）との意見交換（令和5年7月）
②能登半島地震への会員有志より義援金寄与（令和6年2月）
- 各地域の特色や直面する課題を理解し、各地域の事情・要望に応じた会員活動を支援します。
（成果） ①各支部による会員同士の意見交換会の開催（各所）
②「自公埋蔵文化財発掘調査事業の適正化等を考える勉強会」発足（令和6年2月）
- 次世代の人材育成に寄与し、学術として、職業としての両面で、魅力ある事業とすることを目指します。
（成果） ①「協会会員によるインターンシップ制度」を整備し、関係機関へのPRを実施（計画立案）
②「埋蔵文化財調査士・調査士補 資格制度」のPRと外部機関との連携（計画立案）
- 発掘調査に携わる作業員さんの待遇、職場環境、安全面等を改善し、作業員さんが安心して、誇りを持って働ける環境作りを目指します。
（成果） ①技術研修会開催「発掘調査における安全管理と関連法規 他」（令和5年12月・株式会社二友組）
②「発注単価等に関する実態調査」（継続中・事業推進委員会）
- 会員各社が持つ技術力、ノウハウ、実績等を積極的に発信・共有し、（埋蔵）文化財事業において民間企業主体ならではの、先進的な役割を果たします。
（成果） ①優秀調査報告書表彰（令和5年5月）
②「紀要」の刊行（令和5年8月）
- 会員からの会費収入だけに依存しない収益モデルを確立し、公益法人としての安定的・発展的な運営基盤構築を目指します。
（成果） ①「公益目的事業の変更申請」を内閣府より承認される（令和6年3月）
②「考古検定を受けなくちゃスペシャル」YouTubeライブ配信（令和5年10月）
- 社会規範、コンプライアンス等の遵守とともに、不当なダンピングやカルテルなどの社会や会員相互に不利益を伴う行為を防止し、社会から信頼・信用される組織を目指します。
（成果） ①永岡文部科学大臣（当時）に要望書を提出（令和5年5月）

【今年度の活動方針】

昨年度同様、今年度も「日本文化財保護協会ビジョン」として各事業の推進を図ってまいります。

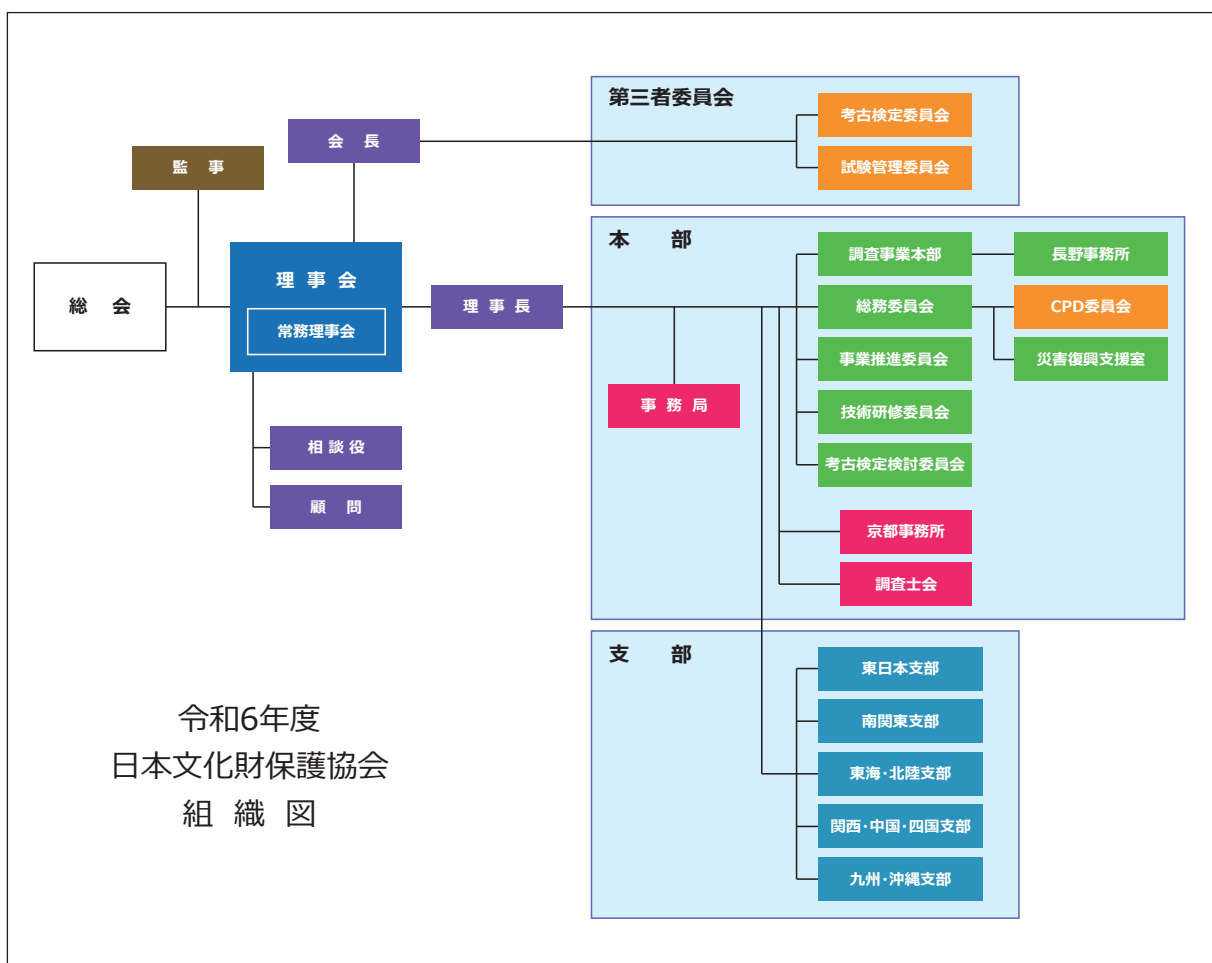
継続中・検討中のものも多く含まれますので、全ての会員企業の皆様がそれぞれの得意分野で参画されることにより活動全体がさらに活発化・加速化し、いずれは行政や地域住民の方々も巻き込むような大きな活動のうねりになることを期待しています。また昨年度に再編し5支部となりました支部活動においては、地域特性や固有の課題に対してよりきめ細やかな活動支援が図れるよう努めてまいります。

結びに、昨年度と同じお願いとなりますが、
 「(埋蔵)文化財事業のよりよい未来を作るため、遠慮せず、積極的に発言・行動して下さい」
 そして、「若い人たちをどんどん活動に巻き込んで下さい」というメッセージをお伝えいたします。

協会会員であることだけで何らかの恩恵がある訳ではありません。

この1年の活動を通じて、埋蔵文化財発掘調査事業全体での解決すべき課題がかなり顕在化し、かつ行政・民間に共通する課題であることが明確になったと実感しています。会員の皆さん方それぞれの専門性を発揮していただき、協会ビジョンの達成・実現に向けて共に歩を進めて参りたいと思います。

今年度もなお一層のご支援、ご指導を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。



■ 新任者ご挨拶



理事

武田 豊

(株)アート 代表取締役

この度理事を拝命致しました、株式会社アートの武田豊で御座います。

このような役割を与えて頂き、身の引き締まる思いです。当社は創立から30年、発掘調査の支援業務を中心に従事して参りました。

さて、昨今の埋蔵文化財業界の変遷につきまして、皆様はどのような印象を受けておられますでしょうか。

私見ではありますが、時流に伴い幾つかの業界では優れた新技術の取り入れによる発展が見て取れる一方、当業界は恒常的ではないかと考えます。当業界の現状の課題を解消し、さらに発展させていく為には伝統的な優れた手法を活かしながら、新技術も交えていくことが必要なのではないかと存じます。

今後理事として、行政機関のご指導を仰ぎ、協力し合い日本の魅力である歴史文化をより広く、若い世代にも魅力あるものへと発展させる為に微力ながらこれまで培ってまいりました経験を活かし、協会へ尽力させて頂けたらと存じます。

何卒、よろしくお願い申し上げます。



理事

鎌田 聖子

(株)パスコ 環境文化コンサルタント事業部 文化財技術部 部長

株式会社パスコの鎌田聖子と申します。

昨年より専門委員として当協会の活動に参加させて頂いておりましたが、この度理事を拝命致しました。

パスコは測量・空間情報に関する技術を主軸とする事業者として、文化財業務も発掘調査・整理報告書に加え、計測や計画・設計、データの利活用等に力を入れております。文化財保護法が改訂され、保存に加え活用が求められるいま、文化財をとりまく新たな技術の活用も重要になってくると考えており、これまでの経験が少しでも役に立てば幸いです。

「調査、研究を通じて埋蔵文化財調査事業の健全な発展を図り、文化芸術振興に寄与する」という当協会の目的に添い、引き続き業界の発展に寄与できるよう尽力して参ります。

どうぞよろしくお願い致します。



理事

森下 賢司

(国際文化財財) 取締役事業部長

日本文化財保護協会の皆様におかれましては益々ご健勝で、ご活躍のこととお喜び申し上げます。

また、平素は格別のお引き立てを賜り、大変ありがたく厚く御礼申し上げます。

このたび、公益社団法人日本文化財保護協会第15回定時社員総会にてご承認をいただき、理事に就任することとなりました、森下賢司と申します。

歴代諸先輩方々が築かれた歴史を考えますとその責務の重さに身の引き締まる思いがいたします。

微力ではございますが、会員皆様のあたたかいご支援ご協力をいただきながら、日本文化財保護協会の更なる発展に尽力していきたい所存でございます。

これまでご尽力いただいた役員方に感謝の意を表すとともに、会員皆様のより一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げます、簡単ではありますが、理事就任の挨拶に代えさせていただきます。



理事

高橋 岳志

(株)四門 執行役員文化財事業部長

第15回社員総会にて理事に選任され、就任いたしました、株式会社四門の高橋岳志です。

私は大学で考古学を学び、最初は調査員として業界に関わりましたが、やがて営業担当となり現在に至っています。営業活動を始めた1995年頃は行政から発注される業務の多くが、遺構図作成や遺物実測図作成など発掘調査全体からすれば一部分のみでした。それが今日では整理調査・報告書作成・刊行を含む発掘調査全体を受託することが多くなりました。

民間調査組織としては、このような変化は喜ばしいことではありますが、同時に、発掘調査の質について、厳しい目が向けられていることを意識しなくてはなりません。私達は発掘調査の質の向上のため不断の努力が求められています。そして協会の果たすべき役割はますます重要になってくると考えています。これから新任理事として微力ではございますが協会の発展のため尽力いたす所存ですので、皆様のご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い致します。



理事

木崎 康弘

(八洲開発株) 木崎文化財研究室長

このたび定時社員総会で理事に選任いただきました。八洲開発株式会社の木崎康弘です。

私は、1982年4月に熊本県文化課に入り、2017年3月に県立装飾古墳館長を最後に、定年退職しました。その間、2000年には明治大学より博士(史学)の学位が授与されました。そして弊社には、2018年10月に入社し、埋蔵文化財の調査研究に従事しております。

文化財行政は、近年、保存活用が打ち出され、政策面、企画面へのウェイトが高まっています。一方、最前線で発掘を指揮してきた多くの技術者は定年退職を迎えています。これは技術的断絶が憂慮される事態で、この事態に即応できるのは、技術の発展、継承を進めてきた日本文化財保護協会の各会員会社において外にありません。その技術力は文化財の保存活用には必要不可欠で、社会的使命を果たすためにも、情報発信の手段、『紀要』を重要なアイテムに育て上げなければなりません。理事として、その充実に取り組みたいと考えております。



理事

近藤 真人

(株イビソク 常務取締役)

協会の皆様には平素よりご支援、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。この度理事に就任した近藤です。協会発足20年という節目に就任し、身が引き締まる思いです。

私は埋蔵文化財業界に20数年携わらせて頂きました。当初は発注者にご教授頂きながら調査してきましたが、最近は新たな手法を現地で求められるようになり、その違いを肌で感じています。また昨今のICT・DXの実用化に伴い、当業界においても新技術を取り込む動きが活発になってきたと実感しております。

調査の地域による違いなど、技術の一元化は困難ではありますが、調査品質の均一化という課題は、地域を超えて達成されるべき事です。難しいことですが、当協会こそが先陣を切って取り組み、成し遂げるべきであると考えます。浅学非才ではございますが、協会発展のために全力を尽くし、また皆様のご期待に添えますよう努力致す所存でございます。何とぞご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。



監事

谷口 謙一郎

(株エイ・テック 代表取締役)

公益社団法人日本文化財保護協会の監事に就任しました株式会社エイ・テックの谷口謙一郎です。

皆様にご挨拶を申し上げる機会をいただき、ありがとうございます。

令和3年度から東海北陸支部の副支部長を務めさせていただき、黒木支部長のもと、コロナ禍ではありましたが会員の交流をはかってまいりました。

この度の就任は、地域を越え、全国に目を向ける広い視野を持つことが求められることと、長野県の発掘調査支援業務受注の重要な時期に就任させていただくことに身の引き締まる思いです。

それと同時に新任の監事という、新しい立場で、文化財事業の振興に尽力できることを心から嬉しく思っています。

皆様と共に協力し合いながら、より良い協会の発展に努めてまいり、監事の役割をしっかりと果たしていきたいと思っております。

どうぞよろしくお願いたします。



❖ 新規会員紹介

株式会社 ラング

この度、入会させていただきました「株式会社ラング」と申します。

弊社は岩手大学工学部で考案された画像処理のアルゴリズムをもとに、大学発ベンチャーとして21年前に起業いたしました。これまでに考古学の目的に特化した遺物の3D計測システムおよび画像処理システムの開発をおこない、実際に図面作成の委託業務を受託する中で、その完成度を高めて参りました。2019年から都道府県の埋文センター様、民間の発掘調査会社様へ向けてこれらのシステムの提供を開始し、実績を積んでいるところです。

ここ数年で考古学業界においても調査情報のデジタル化、高次元(3D)化の課題、人材難、作業効率化の課題などが浮き彫りになるなかで、本協会において弊社がお役に立てることがあるのではないかと考えて入会をいたしました。

どうぞよろしくご願ひ申し上げます。



代表取締役
横山 真

株式会社 こうそく

この度、入会させていただきました株式会社こうそくと申します。

弊社は、創業から55年目を迎え、測量・調査・設計、及び地理情報システム(GIS)のコンサルティングサービスをご提供し、文化財調査も行ってまいります。

文化財調査では、古くから培った測量技術を活用し、最近では地上レーザやUAV(ドローン)を用いた写真測量及びレーザ測量、LidarSLAM技術を用いた測量により、高精度かつ不足がない成果品のご提供に力を入れてまいります。文化財調査は公共事業の低迷から業務自体がピーク時よりかなり減少しておりますが、数少ない調査現場では求められる技術や成果の品質は高まりつつありますので、日々の研鑽は重要であり、新しい技術への情報収集に力を入れてまいります。

日本文化財保護協会におきましては、弊社のこれまでの経験や技術が少しでもお役に立てるよう、さらなるご発展のために微力ではございますが努めてまいります。



代表取締役
塩見健太郎

「新規会員募集活動」へのご協力のお願ひ

公益社団法人 日本文化財保護協会
理事長 山口 寛

令和6年度に設立20周年を迎える日本文化財保護協会は、国内唯一の民間調査機関による団体として、公益法人の立場から埋蔵文化財の保護に寄与するとともに、業界の地位向上に向けた活動を並行して行ってまいりました。

おかげさまで、当協会への文化庁をはじめ行政機関からの認知も高まってきておりますが、さらに業界の地位確立に向けた各方面への働きかけの強化を目的に、組織強化を図るための新規会員募集活動にあたり、会員の皆様方のご理解、ご協力を賜わりたく、以下の通りご案内申し上げます。何卒よろしくご願ひ申し上げます。

【新規会員募集活動の目的】

1. 民間企業母体の公益法人としての役割を果たすため

「国民の共有財産である埋蔵文化財の保護に必要な技術力や専門性を育成向上するために民間調査機関が自発的に結成したわが国初の協会」としての役割を果たすため、埋蔵文化財の保護や活用に従事する企業に協会の趣旨を理解いただき、賛同者を増やし、実行力を高めるため。

2. 埋蔵文化財事業の地位向上と労働環境の改善、地域格差是正のため

埋蔵文化財事業の地位向上や労働環境改善のため業登録を目指しており、地域格差の無い全国統一基準を実現するために、全地域での会員増加が必要である。

3. 行政や関係団体等との連携が活発化し、期待が高まってきたため

長野埋蔵文化財センターからの協力要請、議員連盟設立に向けた「自公埋蔵文化財発掘調査事業の適正化等を考える勉強会」の発足、文化庁との定期的な意見交換、当協会事業推進委員会による地域格差是正活動等を通じて、当協会の活動への評価・認知は着実に向上しており、協会会員からの声が行政を含めた業界全体を動かす力となってきている。

① 釜石市野田市長から感謝状授与

当協会は平成22年(2010)に公益社団法人となり、平成23年(2011)に起きた東日本大震災の復興に対し岩手県への寄付を行い、平成24年(2012)はさらに釜石市からの要請により復興に伴う埋蔵文化財調査を行う復興支援対策本部を設置しました。



調査を行なった遺跡は、平成25年10月(2013.10)から平成28年3月(2016.3)の間に9遺跡となりました(平成29年度会報参照)。当初は開始時期が東北の冬季に入り厳しい調査となりましたが、幹事会社(会員会社)の努力によって、事故や問題もなく終了し、その後も現地の復興対策本部で当協会担当理事が交渉や調整に尽力し、最後の発注から報告を平成31年3月(2019.3)に終了しました。これらの調査を行なった幹事会社は5社の会員会社であり、現地での優秀な調査員たちでした。

これらの成果を、釜石市の野田武則市長(2023.11退任)より評価いただき、兼ねてより当協会へ感謝状を授与したいとの意向があり、令和5年9月22日当協会を訪問頂き実現しました。

③ 調査研究委託契約締結

埋蔵文化財発掘現場における測量等記録手法としてデジタル3D技術の導入が進みつつありますが、ドローン撮影だけでなく地上撮影においても精度を確保したスマートフォンLiDARなど安価で効率的な手法が紹介されつつあります。また文化庁でも「発掘調査のイノベーションによる新たな文化財保護システムの構築のための調査研究事業」が令和5年度より継続され、この分野の関心は高まっています。当協会として、統合的なデジタル3D計測の標準仕様を策定提案し、発掘現場の効率化を先導するとともに文化庁との協力関係をより深めていきたいと思えます。今年度よりスタートする南大原遺跡事業は規模、期間、新技術に対す

る長野県埋蔵文化財センターのご理解から、本取組の実証フィールドとして最適でもあります。

以上のことを実現するため、考古学分野におけるデジタル3D計測技術の第一人者である、公立小松大学次世代考古学センター特任准教授 野口 淳氏との間に委託契約を締結いたしました(令和6年5月1日付け)。

また、公立小松大学次世代考古学センターは、令和6年能登半島地震の文化財復興に関して他の石川県内大学等と連携して取り組んでいます。当協会は野口淳特任准教授を窓口と同センターと協力文書を取り交わし、同地域の文化財復興支援に協力していくことといたしました。

② 令和6年能登半島地震義援金贈呈

令和6年1月1日に発生した能登半島地震のための義援金募集につきましては、お陰様をもちまして、会員企業38社より総額368万円となりました。皆様の暖かいご支援に対し厚く御礼申し上げます。お預かりした義援金は、令和6年2月27日に理事長山口寛、常務理事黒木隆史が石川県災害対策本部義援金窓口である北國新聞社へ赴き贈呈いたしました。

贈呈時の取材に理事長山口寛は「当協会は埋蔵文化財調査事業の健全な発展を図ることで文化財保護に寄与することを目的とした公益社団法人であり、被災した文化財の一日も早い復旧・復興のために実務面でも力になりたい」と話しました。



令和6年2月28日(水)北國新聞朝刊より(抜粋)



令和6年5月2日(木)
散田金谷古墳(石川県羽咋郡宝達志水町)計測支援講習会にて

4 「自公埋蔵文化財発掘調査事業の適正化等を考える勉強会」発足について

令和5年2月29日、自民党から当協会顧問である末松信介参議院議員、丹羽秀樹衆議院議員（代理）、土井 亨衆議院議員をはじめ、酒井庸行参議院議員、勝目 康衆議院議員（代理）5名、公明党から浮島とも子衆議院議員、濱地雅一衆議院議員、佐々木さやか参議院議員、山崎正恭衆議院議員の4名、計9名が出席され「自公埋蔵文化財発掘調査事業の適正化等を考える勉強会」が発足いたしました。

こちらの勉強会には文化庁から山下信一郎文化財鑑査官、田中禎彦文化財第二課長、近江俊秀埋蔵文化財部門主任調査官も出席されました。

令和5年6月20日に自民党の先生方10名で勉強会を開催いたしました。今回は自公による初めての勉強会になります。

今回の勉強会で当協会から現状の問題点として、「国（文化庁）は、調査自体は自治事務であるとし、そのため、調査体制、作業員等の雇用関係、安全体制等は全国的にもばらつきがある。そのため発掘作業員の確保が困難であり、かつ安全衛生対策が不十分であることも多く調査の遅延に繋がっている」ことを提起いたしました。



解決策として「①業登録制度の設定（入札業種の明確化、競争性の適格化）」「②設計労務単価の設定（文化財業界担い手育成、作業員不足の解消、地域雇用の底上げ）」「③文化財関連の資格又は講習認定制度創設（発掘調査における調査員の人的確保、調査水準の維持、地位向上）」等を提案いたしました。

先生方から、業界が抱える問題点を理解し解決に向かうため引き続き勉強会を重ねていくことが約束されました。



今後の勉強会では現状の埋蔵文化財調査関連の法律や調査に至る流れについて説明される予定であり、実際に現地発掘調査を視察することも予定されております。

当協会におきましては引き続き勉強会において、埋蔵文化財発掘調査における民間調査組織の地位向上と適正な業務環境の構築を要望してまいりますので、会員の皆様におかれましてもこのような働きかけに対しご理解及びご協力をいただけますようお願い申し上げます。

また会員の皆様方が感じておられるご不便や、埋蔵文化財業界がより良くなるようなご意見がありましたら積極的に発言していただけますようお願いすると共にこのような議論が活発に行われる協会であることを望んでおります。

南関東支部 (埼玉・千葉・東京・神奈川)

「東京都教育庁・東京都埋蔵文化財センターへ要望書提出について」

公益社団法人 日本文化財保護協会は、全体で83社加入している会員の内、5支部に分割された支部として南関東支部としては、1都3県(東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県)に本社をおく29社で構成されており、1都3県に営業拠点を置く7社も入れると36社になります。

東京都教育庁・東京都埋蔵文化財センターへ要望書提出については、今回で3回実施しており、南関東支部活動の一環として昨年度に引き続き、東京都教育庁・東京都埋蔵文化財センターに要望書を提出するとともに意見交換会を実施し、更に昨年度から実施している行政機関(市区町村)との意見交換会を今年度は、新たに2区を行いました。

南関東支部は、全国の中でも92条による民間調査組織の導入が早く、特に東京都・神奈川県は92条調査が中心となり、発掘調査から整理作業・報告書作成・刊行に至るまでの一貫した業務委託となっております。行政機関とは開発業者と民間調査会社の三者協定に基づいて実施することになっているため、発掘調査及び整理作業での現状把握、課題などを双方で理解し、意見を交わすことは、報告書の品質向上に向けての重要な取り組みと考えております。



理事
南関東支部長
武 賢治

役員	
支部長	武 賢治 (理事/大成エンジニアリング(株))
副支部長	相原 俊夫 (理事/株玉川文化財研究所)
	高橋 岳志 (理事/株四門)
幹事	小林 貴郎 (株パスコ)
	渡辺 孝之 (テイケイトレード(株))
	清水 理史 (株中野技術)
	小川 直幸 (有カワヒロ産業)

委員会	
技術研修委員会	赤堀 岳人 (株パリーノ・サーヴェイ)
事業推進委員会	小林 貴郎 (株パスコ)
総務委員会	小川 直幸 (有カワヒロ産業)
調査士会	高橋 直宗 (株四門)

社名・拠点名	窓口担当
(株)アーキジオ 東日本支店	支店長 田中 昌樹
(株)イビソク 東京本社	本社長 稲田 昌和
(有)毛野考古学研究所 埼玉支所	支所長 宮田 忠洋
(株)シン技術コンサル 東京支店	支店長 榎原 悟
ナカシャクリエイテブ(株) 東京支店	顧問 藤田 稔
(株)ノガミ 関東支店	支店長 桐谷 優

1. 市区町村との意見交換会は、以下の日程で実施しました。

①新宿区教育委員会

令和5年10月18日(水) 13:30~15:00
文化産業部文化観光課 北村課長補佐((兼)文化資源係長)、榎本学芸員、小林学芸員

②港区教育委員会

令和5年11月28日(火) 10:00~11:30
教育推進部図書文化財課
山本係長、岡本学芸員、月岡学芸員

令和5年度東京都教育庁に提出した要望書の概要を説明し、意見交換を行いました。

内容としては、仕様書及び特記仕様書の明確化、適正な契約変更の実施、報告書フォーマット標準化の提案、埋蔵文化財調査士・調査士補等資格の仕様書明記について説明し、行政と民間調査組織との認識の違いを確認したうえで前向きな意見を交わしました。また、協会支部からの要望だけではなく、行政から民間調査組織に対しての課題等をお聞きし、改善に向けて会員への周知を図ることとしております。

2. 東京都教育庁・東京都埋蔵文化財センターとの意見交換会と「要望書」の提出は、下記の日程で実施しました。

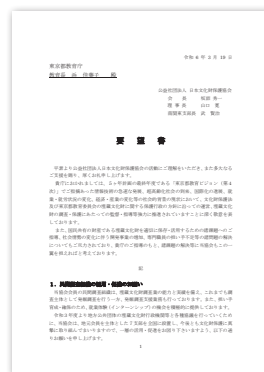
①東京都教育庁

令和6年3月19日(火) 13:00~14:00
地域教育支援部 管理課埋蔵文化財担当
鈴木課長代理・野口主事

②東京都埋蔵文化財センター

令和6年3月22日(金) 13:30~14:30
経営管理課長兼調査研究部調査課
洪澤副所長・坂井課長・野村課長

- 最初に要望書の説明と昨今の状況を報告し、意見交換を行いました。
- 特に具体的な提案として報告書フォーマット標準化の検討について、今年度は手始めとして試掘調査報告書フォーマットの標準化に向けて、会員各社の経験豊富な



東京都要望書(東京都用)
【R5年度用】



要望書提出資料
(埋蔵文化財関係統計資料抜粋)

調査士を選抜し、技術委員会を立ち上げて数回の検討会を実施しました。まとめた報告書フォーマットをベースに都教育庁のご意見を頂きました。更に作業員単価の是正、就業環境の改善への取り組みについても意見交換しました。

- 会員企業としては、女性調査員の登用と育成を積極的に行い、雇用と登用の拡大に努めており良好な就業現場の整備、また、少子化対策として出産に伴う休暇、男女ともに育児休暇等、取得しやすい労働環境の整備を目指して努力しております。会員企業のバックアップ体制の評価も考慮して頂き、行政としてのご支援をお願い致しました。
- 更に主任調査員(発掘担当者)の交代について、出産に伴う休暇、育児に伴う休暇の場合、特段のご配慮をお願い致しました。

南関東支部としては、会員の各地域で抱える諸々の課題を吸い上げ、会員企業の代表として行政との意見交換を継続して実施し、課題解決することを目指します。また、会員の意識(メリット)や資質の向上に努めます。今後も文化財行政発展のために社会変化に応じて現状を把握し、適切かつ迅速な解決に向けて支部活動を継続したいと考えております。行政機関の方々及び会員会社のご協力をよろしくお願い致します。

東日本支部

(北海道・青森・岩手・宮城・秋田・山形・福島・茨城・栃木・群馬・新潟・山梨・長野)

東日本支部活動報告

東日本支部は、令和5年度から北海道・東北支部と北関東・甲信越支部が合併する形で新たなスタートを切りました。合併後の活動としては、令和5年10月4日に第1回東日本支部会議を群馬県高崎市で開催しております。なお、同支部会議では、支部会員のほかに当協会の活動の周知および新規会員の獲得を目指すことも目的としたため、興味を持っていただいた非会員会社にも参加していただきました。

支部会議は、山口新理事長のご挨拶・支部活動の方針確認・理事会報告・参加会員の自己紹介および協会への意見要望の順に進められ、山口新理事長からは、新体制となった当協会の9つのビジョンを基本とした運営方針のほか京都事務所の開設などのお話を頂戴いたしました。支部活動の方針としては、2本の柱を提示し、「地域と人々の文化や風習を尊重し、埋蔵文化財に関する業務において社会貢献する支部」であるとともに「考古学の発展のために、多くの人々が協会活動に参画する魅力ある支部」を目指すことで意見の一致を得ました。参加会員からの意見要望では、労務単価の問題・調査員の育成問題について話題にあがる頻度が高い印象を受けるとともに、業務形態を考慮した協会運営の要望や調査士・調査士補の情報交換場所の拡充等の貴重なご意見も頂くことができました。

今年度は東日本支部発足から2年目となります。支部会等を積極的に開催し、皆様方のご意見を聞き入れ、当支部の基本方針を邁進していきたいと考えております。ご協力の程、よろしくお願ひ致します。



常務理事
東日本支部長
日沖 剛史

役員	
支部長	日沖 剛史(常務理事/有毛野考古学研究所)
副支部長	吉田 淳志(理事/株吉田建設) 榊原 悟(理事/株シン技術コンサル)
幹事	山下 尚(山下工業株) 角張 憲子(株アルカ)

委員会	
技術研修委員会	河野 一也(有毛野考古学研究所) 福嶋 正史(株シン技術コンサル)
事業推進委員会	榊原 悟(株シン技術コンサル)
総務委員会	小山内良一(株トラスト技研) 吉田 淳志(株吉田建設) 秋山 真好(株ノガミ)
調査士会	高橋 清文(有毛野考古学研究所) 村上 章義(株歴史の杜) 佐々木竜郎(株三協技術) 金内 元(株ノガミ)

社名・拠点名	窓口担当
(株)イビソク 仙台支店	支店長 加藤 尚史
(株)イビソク 新潟支店	支店長 本間 貴也
安西工業株 新潟支店	営業部長 村井 健一
(株)四門 東北支店	文化財事業部長 高橋 岳志
(株)四門 信越支店	文化財事業部長 高橋 岳志
パリノ・サーヴェイ株 関東支店	支店長 小畑 勝
日本海航測株 長野支店	支店長 今井 克士

東海・北陸支部

(岐阜・静岡・愛知・三重・富山・石川・福井)

東海・北陸支部活動報告

冒頭、令和6年能登半島地震により被災された会員の皆様、また、ご家族・ご関係者の皆様に心よりお見舞い申し上げますとともに、1日も早い復旧を祈念いたしております。

この度、森 允様が理事辞任により退任され、新たに近藤 真人様が理事に選任、また谷口謙一郎様が監事に選任されました。これにより、当支部役員会で近藤 真人様を副支部長に選任し本部理事会で承認されました。なお、事業推進委員会については、(株)イビソク 矢尾 正行様にご就任いただいております。

さて、令和5年8月28日(月)(株)イビソク様のご支援により岐阜の地において、災害対応などでご多忙のなか多数ご出席いただき支部再編後初の支部会議を開催いたしました。各社より、安全管理について、労務単価や積算基準について、猛暑対策や仕様書について、低入札価格調査制度や最低制限価格制度の設定について、など忌憚のないご意見をいただきました。また、山口理事長より運営方針について、日沖常務理事より総務委員会の活動内容について、説明をしていただきました。遠方よりお越しいただいた日沖常務理事へこの場をお借りし厚く御礼申し上げます。結びに、前森副支部長より、「充実した意見交換により課題抽出ができましたので、少しずつ変化し、良い成果をつくれるよう支部活動に繋げていきましょう」と総評をいただき閉会し懇親会の場面へと移りました。

今後も、本部との連携、また各支部との連携を図り、支部が抱える諸課題について、解決に向けた成果を生み出せるよう活動して参りますので、これまで以上のご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。



常務理事
東海・北陸支部長
黒木 隆史

役員	
支部長	黒木 隆史(常務理事/日本海航測株)
副支部長	近藤 真人(理事/株イビソク)
幹事	土本 達久(株二友組) 青木 伸親(株ユニオン) 平 吉之輔(株太陽測地社) 桑野 正文(株アーキジオ) 坂本 範基(ナカシャクリエイテブ株)

委員会	
技術研修委員会	湯川 善一(株二友組)
事業推進委員会	矢尾 正行(株イビソク)
総務委員会	野田 喜好(株ユニオン) 黒木 隆史(常務理事/日本海航測株)
調査士会	阿部 将樹(株アーキジオ)

社名・拠点名	窓口担当
安西工業株 名古屋支店	支店長 小椋 卓司
(有毛野考古学研究所) 富山支所	支所長 常深 尚
(株)四門 名古屋支店	文化財事業部長 高橋 岳志
大成エンジニアリング株 名古屋支店	営業担当部長 武 賢治
(株)パレオ・ラボ 東海支店	代表取締役 中村賢太郎

令和5年8月28日(月)岐阜駅前 じゅうろくプラザ 研修室にて



(株)イビソク 企画営業事業本部長
小林 広美 様



(株)太陽測地社
取締役 平 吉之輔 様



常務理事 日沖 剛史 様

関西・中国・四国支部

(滋賀・京都・大阪・兵庫・奈良・和歌山・鳥取・鳥根)
(岡山・広島・山口・徳島・香川・高知・愛媛)

関西・中国・四国支部活動報告

関西・中国・四国支部支部長の武田豊で御座います。

皆様ご存知かとは思いますが、令和5年の4月、文化庁の京都移転に伴い、日本文化財保護協会もその年8月、京都事務所を開所いたしました。

今後、益々埋蔵文化財行政の活性化が見込まれるかと期待しております。

今後の活動と致しまして、現状、当支部では他支部と比べましても会員数(7社)が今ひとつ課題になっているかと存じます。ですので、会員数を少しでも増やせるよう、勧誘活動も積極的に行っていきたいと考えております。

また、定期的な会議や意見交換会の開催を通じ、会員とコミュニケーションの充実を図りたいと思っております。そして各公共団体・市町村文化財課とのヒアリング営業・意見交換会や要望活動、具体的には、特に関西では地域性もありますが、発注形態(土量請負・業務委託・人材派遣等)、仕様書(デジタル遺溝測量・デジタル技術の推進)、積算、安全対策や環境対策マニュアルなど、課題は様々です。



理事
関西・中国・四国支部長
武田 豊

役員	
支部長	武田 豊(理事/㈱アート)
幹事	橋本 岩夫(橋本技術㈱)
	西村 和政(㈱大地企画)
	金原 正子((一社)文化財科学研究センター)

委員会	
技術研修委員会	白樫 淳(㈱アコード)
事業推進委員会	村井 健一(安西工業㈱)
総務委員会	中村 貴之(㈱アート)
調査士会	丹生 泰雪(㈱島田組)
	國分 篤志(㈱島田組)
	久富 正登(安西工業㈱)

社名・拠点名	窓口担当
(株)イビソク 関西支店	支店長 村上 真仁
(株)上智 中四国支店	支店長 大西 勝彦
パリオ・サーヴェイ(株) 大阪支店	支店長 松元美由紀

こういった課題点に関して当支部の各会員の皆様からご意見をお聞きし、他支部との関わり合いを持ちながら相互に協力し合い埋蔵文化財業界を盛り上げていけたらと考えておりますので、今後とも変わらぬご支援、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

九州・沖縄支部

(福岡・佐賀・長崎・熊本・大分・宮崎・鹿児島・沖縄)

九州・沖縄支部活動報告

九州・沖縄において私どもの業界は、まだまだ公共事業の発注量に依存する割合が多く、ここ数年大型公共事業が減少しており、会員の皆さんは苦勞されていると思います。しかしながら、半導体工場進出に伴い、物流施設や周辺のインフラ整備など公共事業も回復してくるよう思われます。

今年度より当協会では、災害復興で大規模な発掘調査事業を取り組めることになり、地震や洪水など災害が多い九州でも、会員の皆様と災害時の対応を検討していく必要があると思います。

また、発掘調査の現場でも少子化の影響や世代交代による人手不足が顕著になっており、調査員、発掘作業員とも将来の担い手をどのように増やしていくかが大きな課題です。土木建設業界でも人手不足の問題から、DX・ICT施工の必要性がうたわれ、かなり浸透してきているようです。発掘調査でも最新の測量機器やソフトウェアを有効活用し、若い世代にも業界の魅力をアピールするとともに、効率的な作業を行い、労働時間や待遇面で他業界に負けないよう働き方改革を進めていく必要があります、発注先にも理解と協力をお願いする必要があります。

支部活動については、九州・沖縄支部は現在12社が会員となっています。コロナ禍以降、支部活動はほとんどできていない状況です。九州・沖縄支部は沖縄県が遠距離の為、対面での会議はなかなか難しく、Zoom等リモート会議での会合を増やしていきたい



理事
九州・沖縄支部長
松尾 信正

役員	
支部長	松尾 信正(理事/㈱埋蔵文化財サポートシステム)
副支部長	安部 清美(扇精光コンサルタンツ㈱)
幹事	原田 隆男(新和技術コンサルタント㈱)
	井上 俊夫(㈱ティガネー)

委員会	
技術研修委員会	倉本るみ子(㈱大福コンサルタント)
事業推進委員会	山口 勝也(㈱埋蔵文化財サポートシステム)
	多々良正人(㈱埋蔵文化財サポートシステム)
総務委員会	村田啓一郎(㈱三基)
	松尾 信正(㈱埋蔵文化財サポートシステム)
調査士会	木崎 康弘(八洲開発㈱)

社名・拠点名	窓口担当
(株)アーキジオ パシフィック支店	支店長 井伊浩一郎
安西工業㈱ 沖縄支店	支店長 竹嶋 研
(株)イビソク 九州支店	支店長代理 山城健二郎
加藤建設㈱ 九州営業所	営業所長 加藤 賢樹
パリオ・サーヴェイ(株) 沖縄支店	支店長 上田 圭一

いと考えます。また、協会の活動が、現場で活躍している社員にまで届いていない状況がありますので、支部として技術研修や広報などの協会の活動をメールやホームページを通して、周知して行きたいと思っております。

数年前に比べ、会員数が減少しています。少しでも増やすよう勧誘活動を増やしていきたいと思っておりますので、ご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願い致します。

公益社団法人 日本文化財保護協会 会員名簿

令和6年6月1日現在

	No	会員名
東 日 本 支 部	1	株式会社アルカ
	2	株式会社一測設計
	3	株式会社大石組
	4	小柳建設株式会社
	5	株式会社こうそく
	6	技研コンサル株式会社
	7	有限会社毛野考古学研究所
	8	株式会社三協技術
	9	三航光測
	10	株式会社新和測量設計事務所
	11	株式会社測研
	12	株式会社シン技術コンサル
	13	株式会社トラスト技研
	14	株式会社ホクミコンサル
	15	株式会社ノガミ
	16	株式会社古田組
	17	株式会社帆苅組
	18	みちのく文化財株式会社
	19	山下工業株式会社
	20	株式会社吉田建設
	21	株式会社ラング
	22	株式会社歴史の杜
南 関 東 支 部	23	有限会社吾妻考古学研究所
	24	株式会社安斉組
	25	株式会社O.S.Cサービス
	26	加藤建設株式会社
	27	株式会社カナコー
	28	有限会社カワヒコ産業
	29	建設NRT株式会社
	30	株式会社古環境研究所
	31	国際文化財株式会社
	32	株式会社コクドリサーチ
	33	株式会社斉藤建設
	34	株式会社G.B.K
	35	株式会社四門
	36	大成エンジニアリング株式会社
	37	株式会社玉川文化財研究所
	38	株式会社地域文化財研究所
	39	テイケイトレード株式会社
	40	株式会社東京航業研究所
	41	株式会社東都文化財保存研究所
	42	株式会社トリアド工房

	No	会員名
南 関 東 支 部	43	株式会社中野技術
	44	野口建設株式会社
	45	株式会社パスコ
	46	パリノ・サーヴェイ株式会社
	47	株式会社パレオ・ラボ
	48	株式会社ヒサマツ
	49	有限会社菱山興業
	50	株式会社勾玉工房
	51	株式会社武蔵文化財研究所
	52	株式会社横浜技術コンサルタント
	53	株式会社ラクロ
東 海 ・ 北 陸 支 部	54	株式会社アーキジオ
	55	株式会社イビソク
	56	株式会社エイ・テック
	57	株式会社上智
	58	株式会社太陽測地社
	59	ナカシャクリエイテブ株式会社
	60	日本海航測株式会社
	61	株式会社二友組
	62	株式会社波多野組
	63	北陸航測株式会社
	64	株式会社ユニオン
関 西 ・ 中 国 ・ 四 国 支 部	65	株式会社アート
	66	株式会社アコード
	67	安西工業株式会社
	68	株式会社島田組
	69	株式会社大地企画
	70	橋本技術株式会社
	71	一般社団法人文化財科学研究センター
九 州 ・ 沖 縄 支 部	72	株式会社ARIAKE
	73	扇精光コンサルタンツ株式会社
	74	株式会社九州文化財研究所
	75	有限会社九州文化財リサーチ
	76	株式会社三基
	77	新和技術コンサルタント株式会社
	78	株式会社大信技術開発
	79	大福コンサルタント株式会社
	80	株式会社タップ
	81	有限会社ティガネー
	82	株式会社埋蔵文化財サポートシステム
	83	八洲開発株式会社

令和5年度 事業報告書（令和5年4月1日～令和6年3月31日）

I 法人の概況

1. 設立年月日 平成21年6月1日

2. 定款に定める目的

本社团法人は、文化財保護に携わる民間調査組織として必要な技術の研鑽、向上を図り、もってわが国文化芸術の振興に寄与することを目的とする。

3. 定款に定める事業内容

- 1) 文化財保護に関する知識の教授
- 2) 文化財保護に関する技術力向上のための研修会・講習会の開催
- 3) 発掘調査技術者の資格検定試験の実施および資格の認定
- 4) 文化財保護に関するセミナーの企画・運営又は開催
- 5) 文化財保護にかかる図書および記録の閲覧、書籍の制作、電子出版物の提供
- 6) 文化財保護に関する国内外の団体等との連絡協調
- 7) 講習テキスト、試験問題集、会員名簿ほか図書の出版販売
- 8) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

4. 所管官庁に関する事項

内閣府

5. 令和6年3月31日現在の会員数

種 類	当期末	前期末比増減
普通会員	81社	- 社
賛助会員	5社	- 社
合 計	86社	- 社

6. 事務所の状況

主たる事務所：東京都中央区日本橋富沢町 10-13-301

京都事務所：京都府京都市中京区大倉町 202-401

7. 令和6年3月31日現在の役員

役 職	氏 名	現 職
理 事 長	山 口 寛	ナカシャクリエイテブ(株) 代表取締役社長
副理事長	橋 本 眞 紀 夫	パリノ・サーヴェイ(株) 顧問
	清 水 章 弘	安西工業(株) 代表取締役
常務理事	黒 木 隆 史	日本海航測(株) 代表取締役社長
	日 沖 剛 史	(有)毛野考古学研究所 代表取締役
理 事	森 允	(株)イビソク 代表取締役社長
	加 藤 成 樹	加藤建設(株) 代表取締役
	吉 田 淳 志	(株)吉田建設 取締役
	相 原 俊 夫	(株)玉川文化財研究所 代表取締役社長
	榎 原 悟	(株)シン技術コンサル 東京支店長
	松 尾 信 正	(株)埋蔵文化財サポートシステム 代表取締役社長
	武 賢 治	大成エンジニアリング(株) 文化財営業担当部長
鷓 飼 良 一	当協会事務局長	
監 事	福 田 真 也	大福コンサルタント(株) 代表取締役社長

8. 令和6年3月31日現在の職員

職員数 2名（常勤2名、うち1名は理事が兼務）

II 事業の概要

1. 事業の実施状況

令和5年度の協会公益事業は、事業計画書に基づき以下の通り実施いたしました。

1) 資格制度

埋蔵文化財の調査に携わる者の資格として、当協会が運営しております埋蔵文化財調査士・調査士補の資格認定につきまして、調査士試験は9月9日に実施し、合格者は行政経験者1名、埋蔵文化財調査士補資格保有者からの受験者9名の合計10名でした。埋蔵文化財調査士補につきましては、7月21日、22日の指定講習会受講を経て8月26日に資格試験を行い、32名が合格いたしました。

資格保有者の技術研鑽を目的とし、資格更新の必須プログラムでもあるCPD(継続教育)制度に基づき、申請のあったCPDポイントの認定審査を6月と2月に実施しました。

また、規定のCPD累計ポイント獲得を経て5年毎の資格更新を受け付けた者は、調査士241名、調査士補106名でした。

2) 技術研修制度

調査士、調査士補の技術向上を柱としつつ、広く会員各社の関係者に向け開催する「技術研修会」につきまして、令和5年度は、第1回技術研修会を「縄文原体の復元を学ぶ」のテーマで4月15日に開催し、83名の受講者を得ました。第2回は「発掘調査における安全管理と関連法規」「発掘調査現場における救急講習」のテーマで2月16日に開催し、84名の受講者、第3回は「発掘調査における三次元計測技術の応用」のテーマで2月17日に開催し、99名の受講者を得ました。

また、5月10日の第14回定時社員総会終了後に、文化庁主任調査官 近江俊秀様より「埋蔵文化財行政の現状と課題」と題した特別講演をいただきました。

3) 優秀調査報告書表彰

民間調査組織の調査力向上や質の確保を図る目的で、民間調査組織が作成した調査報告書を審査して優秀なものを顕彰する、第11回優秀調査報告書審査会を開催し、4社を最優秀調査報告書、4社を優秀調査報告書に選定するとともに、受賞者に賞状を授与いたしました。

4) 「紀要」第7号の発刊

協会の学術誌「紀要」は第7号を8月に発行し、会員企業、資格登録者の他、全国の関係行政機関や考古系博物館など1,300ヶ所に寄贈いたしました。

5) 考古検定

広く国民の皆様が日本の遺跡や文化財に思いを馳せ、考古学に親しみ、歴史と考古への知的探求を目指して頂くことを目的に実施している「考古検定」は、第15回となる本年も11月1日～30日の間で入門・初級・中級・上級・最上級の5クラスで実施し、全体で231名の受験申し込みがあり、188名が合格されました。

6) 広報誌の発行

会員企業の概要、埋蔵文化財事業に関する内容や有資格者の状況を掲載した令和5年度「埋蔵文化財調査要覧」を監修（企画・編集）し、7月に会員企業の他、全国の関係行政機関約800ヶ所に配布いたしました。また、「文化財保護に関する調査、研究を通じて埋蔵文化財事業の健全な発展を図り、もってわが国の文化芸術振興に寄与する」という当協会の目的と諸活動を各界にPRする広報誌「飛天」を8月に発行し、会員企業の他、全国の関係行政機関約800ヶ所に配布いたしました。

7) 書籍発刊

令和4年度より継続して制作に取り組んでいる「遺跡調査ハンドブック」は、編集プロジェクトによる編集方針に基づき、分担して執筆中であり、「安全衛生マニュアル」については、「遺跡調査ハンドブック」と並行して制作を進め、令和7年度の刊行を予定しております。

8) 協会各支部の統合と委員会組織の再編

協会支部の活動を活性化する目的で、従来の7支部体制を5支部に統合いたしました。

4月12日付で「北海道・東北支部」と「北関東・甲信越支部」を統合して「東日本支部」とし、「北陸支部」と「東海支部」を統合して「東海・北陸支部」とし、現行通りの「南関東支部」「関西・中国・四国支部」「九州・沖縄支部」と合わせて5支部体制になりました。

各支部は支部会議を開催し、今後の取組み課題の検討や情報共有など深めました。また、南関東支部では、報告書様式の標準化などをテーマに、港区、新宿区、東京都などと意見交換会を実施しました。

委員会組織については、4月12日付で「広報委員会」を「総務委員会」に統合するとともに、「事業委員会」を「事業推進委員会」に改称する組織変更を行いました。

9) 京都事務所の開設

文化庁の京都移転を機に、京都事務所を8月に開所いたしました。

文化庁至近の当事務所を通して、文化庁とのより一層の協力体制を目指してまいります。

10) 国会議員の有志が、埋蔵文化財発掘調査事業の適正化等にむけた勉強会の準備を進められていることに協力し、当協会の要望事項を提出し、また準備会合に参加いたしました。

11) 令和6年元旦に発生した「令和6年能登半島地震」で甚大な被害を被られた方への義援金を会員企業から募集し、有志38社からお預かりした3,680,000円を、2月27日に窓口である北國新聞社を通して石川県に寄贈いたしました。

合わせて文化財保護の立場から、協会として能登半島の災害復興への支援を検討していくことといたしました。

12) 令和元年の台風19号による洪水被災を受け、国と地方行政が連携して進めている治水対策に伴う、上今井遊水池整備事業に係る埋蔵文化財調査事業は、対象地区が広大で期間制約も厳しいことから、管轄する長野県埋蔵文化財センターより、当協会が一括して契約受託する形での協力要請が届き、公益性の高い事業として受託に向けた検討と準備を進めました。

並行して、当協会が内閣府の認定を受けている公益事業としての調査受託事業対象地域は、東日本大震災の被災地区に限定されていることから、内閣府に「全都道府県で、地震や風水害の復興支援並びに防災対策に係る発掘調査受託事業を行う」ことへ変更する認定申請を行い、審査を経て3月18日に申請通りの内容で変更認定を受けました。

2. 当期の重要な契約

なし

3. 令和5年度行事一覧

4月	12日	第1回 定時理事会
	15日	第1回 技術研修「縄文原体の復元を学ぶ」
	19日	臨時理事会
5月	10日	第14回 定時社員総会
		臨時理事会
		特別講演会「埋蔵文化財行政の現状と課題」
6月	8日	第1回事業推進委員会
	12日	第1回総務委員会
	21日	第2回定時理事会
7月	11日	第1回南関東支部会議
	12日	第1回支部長会議
	21～22日	埋蔵文化財調査士補 資格試験指定講習
8月	3日	京都事務所開所式 第3回定時理事会
	26日	埋蔵文化財調査士補 資格試験
	28日	第1回東海・北陸支部会議
9月	6日	第4回定時理事会
	9日	埋蔵文化財調査士 資格試験
10月	4日	第1回東日本支部会議
	11日	第5回定時理事会
	13日	第1回関西・中国・四国支部会議
11月	8日	第6回定時理事会
	1～30日	第15回考古検定
12月	8日	第7回定時理事会
	16日	第2回技術研修「発掘調査における安全管理と関連法規 他」
	20日	臨時理事会
1月	10日	臨時理事会
	22日	臨時理事会
2月	7日	第8回定時理事会
	17日	第3回技術研修「発掘調査における三次元計測技術の応用」
	27日	令和6年能登半島地震 義援金寄贈
3月	19日	第9回定時理事会

貸借対照表

令和 6年 3月 31日 現在

(単位:円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	5,033,640	14,243,904	△ 9,210,264
未収金	197,851	91,841	106,010
たな卸資産	1,394,747	2,170,100	△ 775,353
未成工事支出金	366,296	0	366,296
前払費用	785,937	477,400	308,537
仮払金	6,409	0	6,409
流動資産合計	7,784,880	16,983,245	△ 9,198,365
2. 固定資産			
(1) 特定資産			
書籍製作準備資金	3,562,038	3,562,038	0
特定資産合計	3,562,038	3,562,038	0
(2) その他固定資産			
建物	112,302	182,695	△ 70,393
敷金	466,440	0	466,440
保証金	410,832	410,832	0
ソフトウェア	0	169,056	△ 169,056
その他固定資産合計	989,574	762,583	226,991
固定資産合計	4,551,612	4,324,621	226,991
資産合計	12,336,492	21,307,866	△ 8,971,374
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	62,068	258,220	△ 196,152
未払費用	131,562	36,648	94,914
預り金	173,502	179,080	△ 5,578
流動負債合計	367,132	473,948	△ 106,816
2. 固定負債			
固定負債合計	0	0	0
負債合計	367,132	473,948	△ 106,816
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
2. 一般正味財産			
(うち特定資産への充当額)	11,969,360	20,833,918	△ 8,864,558
正味財産合計	(3,562,038)	(3,562,038)	(0)
正味財産合計	11,969,360	20,833,918	△ 8,864,558
負債及び正味財産合計	12,336,492	21,307,866	△ 8,971,374

令和5年度 理事会

第1回定時理事会 令和5年4月12日（水）

- 1号議案：令和4年度事業報告の件（報告事項）
- 2号議案：令和4年度決算報告の件（決議事項）
- 3号議案：第14回定時社員総会に上程する役員候補選任の件（決議事項）
- 4号議案：支部の統合ならびに令和5年度組織体制について（決議事項）
- 5号議案：令和5年度運営方針の件（報告事項）
- 6号議案：第14回定時社員総会開催通知の件（報告事項）
- 7号議案：規程改正の件（埋蔵文化財調査士補の受験資格一部改正について）（決議事項）
- 8号議案：業務執行役員活動報告の件（報告事項）
- 9号議案：支部・委員会のR4年度下期活動報告（報告事項）

臨時理事会 令和5年4月18日（火）

- 1号議案：第14回定時社員総会に役員候補追加選任の件（決議事項）

書面決議 令和5年4月21日（金）

- 1号議案：定款一部変更を第14回定時社員総会に提案する件（決議事項）
- 2号議案：役員報酬規程一部改定の件（決議事項）

臨時理事会 令和5年5月10日（水）

- 1号議案：理事長（代表理事）選任の件（決議事項）
- 2号議案：理事の役員選任の件（決議事項）
- 3号議案：社員総会、理事会の議長代行順位の件（決議事項）
- 4号議案：常勤の理事に関する勤務と報酬の件（決議事項）
- 5号議案：相談役、顧問委嘱の件（決議事項）

第2回定時理事会 令和5年6月21日（水）

- 1号議案：委員会の委員長・副委員長委嘱の件（決議事項）
- 2号議案：各支部 人事体制の件の件（決議事項）
- 3号議案：令和5年度定時社員総会 実施報告（報告事項）
- 4号議案：委員会活動報告（報告事項）

第3回定時理事会 令和5年8月3日（木）

- 1号議案：埋蔵文化財調査士資格制度の検討・運営組織の新設（決議事項）
- 2号議案：令和5年度第1四半期（4～6月）会計報告（報告事項）

第4回定時理事会 令和5年9月6日（水）

- 1号議案：内閣府への「公益目的事業」変更認定申請、ならびに申請支援を受けるための顧問契約締結の件（決議事項）
- 2号議案：「埋蔵文化財発掘調査事業の適正化等を考える（議員）の会」への趣意書提案の件（決議事項）
- 3号議案：委員会報告（報告事項）

第5回定時理事会 令和5年10月11日（水）

- 1号議案：委員長、支部長等人事（決議事項）
- 2号議案：上今井遊水地整備事業に伴う埋蔵文化財発掘調査について長野県埋蔵文化財センターからの協力要請への対応方針の件（決議事項）
- 3号議案：委員会・支部報告（報告事項）

第6回定時理事会 令和5年11月8日（水）

- 1号議案：「経理規程」の制定（決議事項）
- 2号議案：令和5年度第2四半期（7～9月）会計報告（報告事項）
- 3号議案：長野県埋蔵文化財センター案件の進捗状況（報告事項）
- 4号議案：委員会・支部報告（報告事項）

第7回定時理事会 令和5年12月8日（金）

- 1号議案：令和5年度通期会計予測について（報告事項）
- 2号議案：長野県埋蔵文化財センター案件の進捗状況（報告事項）
- 3号議案：委員会・支部報告（報告事項）

臨時理事会 令和5年12月20日（水）

- 1号議案：令和6年度事業計画及び予算計画について（決議事項）
- 2号議案：変更認定申請書の行政庁提出について（決議事項）
- 3号議案：長野県埋蔵文化財センター案件の進捗状況（報告事項）

臨時理事会 令和6年1月10日（水）

- 1号議案：「令和6年能登半島地震」に係る災害義援金の会員向け募集の件（報告事項）

臨時理事会 令和6年1月22日（月）

- 1号議案：「講師・委員等の報酬基準」改定の件（決議事項）
- 2号議案：「復興対策支援室」人事の件（決議事項）
- 3号議案：長野埋文案件の進捗報告（報告事項）
- 4号議案：委員会、支部 活動報告（報告事項）

第8回定時理事会 令和6年2月7日（水）

- 1号議案：令和5年度第3四半期（10～12月）会計報告（報告事項）
- 2号議案：令和6年度ガバナンス体制並びに社員総会の基本方針（報告事項）
- 3号議案：長野埋蔵文化財センター案件の進捗状況（報告事項）
- 4号議案：令和5年度「要望書」骨子について（報告事項）
- 5号議案：委員会・支部 活動報告（報告事項）

第9回定時理事会 令和6年3月19日（火）

- 1号議案：顧問委嘱の件（決議事項）
- 2号議案：「書籍製作準備資金取扱規程」一部改定の件（決議事項）
- 3号議案：第15回定時社員総会招集の件（決議事項）
- 4号議案：第15回定時社員総会に提案する役員候補人事（決議事項）
- 5号議案：第15回定時社員総会に提案する「入会金及び会費取り扱い規程」の一部改定案について（決議事項）
- 6号議案：「自公埋蔵文化財発掘調査事業の適正化等を考える勉強会」（報告事項）
- 7号議案：長野県埋蔵文化財センター案件の進捗状況（報告事項）
- 8号議案：委員会・支部 活動報告（報告事項）

令和6年度 事業計画書 (2024年4月1日～2025年3月31日)

当期に設立20周年を迎える公益社団法人日本文化財保護協会は、埋蔵文化財保護に必要な技術力や専門性の育成向上を図るとともに、調査、研究を通じて埋蔵文化財調査事業の健全な発展を目指して、当期も各々の公益目的事業運営の更なる充実に取り組みます。

埋蔵文化財発掘調査従事者の能力育成において、その根幹となる埋蔵文化財調査士・埋蔵文化財調査士補の資格制度は、民間調査組織の選定や調査担当者の要件に採用されるなど普及が進みつつあります。このような動きの中で、当期においては、制度のさらなる充実を目的とした施策や、資格制度の認知度向上策に取り組みます。

資格保有者の能力維持向上を支援するCPD(継続教育)について、当協会が主催する講習会やセミナーのプログラムや開催頻度の充実を図るとともに、当期は、資格保有者が自分のCPD状況を確認し、WebよりCPDポイントの認定申請を行う「CPDポイント管理システム」の改修を行い、より使い易いシステムにすることで、CPDへの取り組み支援を強化します。

当期、当協会が主催する技術研修は、従来からの資格制度に則したプログラムに加えて、最新の技術動向やコンプライアンス強化に係るテーマ等も取り入れながら拡充いたします。

民間調査組織が作成した調査報告書を審査し、優秀なものを顕彰する「優秀調査報告書表彰制度」は、今期、第12回目となります。この表彰制度をより広く周知させ、多くの応募を募りながら、調査技術向上や調査の質の確保に資することで、民間調査組織の信頼性、社会的地位向上に繋げてまいります。

広く国民の皆様が考古学に親しみ、日本の歴史や遺跡に対する知的探求心を通じて文化財への興味と想いを深めて頂く目的で当協会が実施している「考古検定」は、今期で16回目となります。広報を強化することで「考古検定」の認知を高め、受験者増により考古学への興味関心をさらに喚起してまいります。

前期より当協会が制作を進めている「遺跡調査ハンドブック」は今期に校了させ、「安全衛生マニュアル」の制作も同時に進めます。

文化庁の京都移転に伴い令和5年8月に開所した協会京都事務所は、今期、文化財行政とのより連携・協働を目指して、拠点の有効な活用を図ってまいります。

文化庁「埋蔵文化財関係統計資料」において、行政機関の埋蔵文化財専門職員数減少が明らかになる中、当協会は、民間調査組織が担う役割はますます大きくなるとの認識のもと、行政機関との連携・協働を深めていくとともに、解析技術・デジタル技術など各会員の専門技術力を活かした品質向上と効率化・省力化の提案、発掘調査従事者の処遇水準の向上、労働環境の改善などを積極的に推進し、我が国の埋蔵文化財発掘調査事業自体の発展と価値向上に寄与すべく、関係行政機関への提案・提言を行ってまいります。

当協会は、平成25年、釜石市より東日本大震災復興事業に伴う発掘調査への協力要請を受け、限定した地域で発掘調査を受託し、事業を行った実績を持っております。

近年、我が国では毎年のように大規模な自然災害が発生し、常にその予防や迅速な復興が重要な課題となる中で、当期においては、災害復興や防災など公益性の高い事業に関連し、地域を限定せず行政機関から当協会に届く発掘調査の協力要請を受け、これに積極的に応えることを基本方針としつつ、当協会社員企業の協力による事業体制などを慎重に検討して受託の可否を判断し、受託事業を確実に推進してまいります。

以上の方針のもと、当期は次の通り事業を実施します。

1. 資格制度に基づき、埋蔵文化財調査士・調査士補の資格認定試験を実施する。
併せて、埋蔵文化財調査士補受験者を対象に指定講習会を実施する。
2. 資格取得者を対象に継続教育(CPD)を実施する。
3. CPDポイント管理システムの改修を行う。
4. 資格取得後5年ごとの埋蔵文化財調査士・調査士補の資格更新を行う。
5. 技術研修会、セミナー、講演会を開催する。
6. 第12回優秀調査報告書表彰を行い、発掘調査技術の向上や調査の質の確保を図る。
7. 「紀要第8号」を発行し、民間調査組織の「調査力」の実際を報知する。
8. 第16回考古検定(入門・初級・中級・上級・最上級の5クラス)を実施する。
9. 令和6年度埋蔵文化財調査要覧の企画・刊行を行う。
10. 会報「飛天」を発行し、公益社団法人活動の広報を行う。
11. 協会ホームページを改修し、広報及び情報発信を強化する。
12. 「遺跡調査ハンドブック」を校了し、「安全衛生マニュアル」の企画・編集を行う。
13. 考古学専門誌での埋蔵文化財に関する「特集号」の企画・執筆を行う。
14. 関係行政機関に、民間調査組織の活用にあたっての具体的提言を行う。
15. 災害復興、防災事業に係る埋蔵文化財発掘調査の協力要請を受け、当協会が受託し事業を実施する。

令和6年度スケジュール

4月	上旬	第12回優秀調査報告書審査会
	17日	第1回定時理事会
5月	8日	第15回定時社員総会、臨時理事会、特別講演会
		CPD委員会（上期）
6月	1日～30日	資格試験（埋蔵文化財調査士・調査士補）受験申込受付
	12日	第2回定時理事会
	～30日	第2回技術研修会 内閣府事業報告等提出
7月	10日	第3回定時理事会
		埋蔵文化財調査士補 指定講習会（オンライン方式）
8月		試験管理委員会
	24日	埋蔵文化財調査士補 資格試験
9月	7日	埋蔵文化財調査士 資格試験 試験管理委員会／合否判定会議
	11日	第4回定時理事会
		資格試験（埋蔵文化財調査士・調査士補）合格発表
10月	9日	第5回定時理事会
		第3回技術研修会
11月	1日～30日	第15回考古検定試験
	13日	第6回定時理事会
		第4回技術研修会 CPD委員会（下期）
12月	6日	第7回定時理事会
	中旬	考古検定委員会
1月	中旬	第15回考古検定合格発表
2月	12日	第8回定時理事会
		第5回技術研修会
3月	19日	第9回定時理事会
	～31日	内閣府事業計画等提出

◆ 各支部会議、各委員会の会議の開催は、それぞれ支部、委員会に委ねる。

令和6年度 役員一覧

令和6年6月1日現在

役 職	氏 名	
会 長	坂 詰 秀 一	立正大学特別荣誉教授
理 事 長	山 口 寛	ナカシャクリエイテブ(株) 代表取締役社長
副 理 事 長	橋 本 眞紀夫	パリノ・サーヴェイ(株) 顧問
	清 水 章 弘	安西工業(株) 代表取締役
専 務 理 事	鵜 飼 良 一	(公社) 日本文化財保護協会 事務局長
常 務 理 事	黒 木 隆 史	日本海航測(株) 代表取締役社長
	日 沖 剛 史	(有)毛野考古学研究所 代表取締役
	加 藤 成 樹	加藤建設(株) 代表取締役
理 事	吉 田 淳 志	(株)吉田建設 取締役
	相 原 俊 夫	(株)玉川文化財研究所 代表取締役社長
	榊 原 悟	(株)シン技術コンサル 東京支店長
	松 尾 信 正	(株)埋蔵文化財サポートシステム 代表取締役社長
	武 賢 治	大成エンジニアリング(株) 文化財部営業担当部長
	武 田 豊	(株)アート 代表取締役
	鎌 田 聖 子	(株)パスコ 環境文化コンサルタント事業部文化財技術部 部長
	森 下 賢 司	国際文化財(株) 取締役事業部長
	高 橋 岳 志	(株)四門 執行役員文化財事業部長
	近 藤 真 人	(株)イビソク 常務取締役
	木 崎 康 弘	八洲開発(株) 文化財研究室長
監 事	福 田 真 也	大福コンサルタント(株) 代表取締役社長
	谷 口 謙 一 郎	(株)エイ・テック 代表取締役



坂詰会長 米寿のお祝い

(令和6年3月19日)

日本文化財保護協会の公式 SNS を開設いたしました！

協会の活動や関連情報など、できる限りタイムリーにアップしてまいります。
ぜひ皆様のフォロー登録やコメント等の書き込みをお願いいたします。



エックス

<https://x.com/nichibunkyou>



Facebook

<https://www.facebook.com/profile.php?id=61565594294070>



編集後記

令和6年度は、長野県埋蔵文化財センターより、上今井遊水地整備事業に係る埋蔵文化財発掘調査支援業務を受託いたしました。併せて埋蔵文化財発掘調査デジタル標準仕様策定のための調査および令和6年能登半島地震の文化財復興に関し、公立小松大学次世代考古学センター特任准教授 野口淳様と協力していくこととなりました。埋蔵文化財発掘調査のDX化による業務効率の改善がモデルケースとなり、全国に広まることを期待いたします。

また第15回定時社員総会は、文化庁 主任文化財調査官 近江俊秀様にご臨席を賜りました。懇親会には、顧問 参議院議員 末松信介様、顧問 衆議院議員 丹羽秀樹様、顧問 衆議院議員 土井亨様にご臨席を賜り、ご挨拶で自公埋蔵文化財発掘調査事業の適正化等を考える勉強会発足について触れ、「埋蔵文化財事業の適正実施及び業登録、設計労務単価の設定」、「文化財の継承と質の維持のための専門性認定制度の検討創設」に対し、国および当協会と共に勉強会を重ねていくお言葉を賜りました。当協会要望事項の具現化により、円滑な調査の実施と国民への還元を行っていくことを期待いたします。

懇親会冒頭の山口理事長ご挨拶で、学会会館が再開発のため休館となる旨のご報告があり『ドラマ「半沢直樹」の最終回で大和田常務が半沢直樹に土下座をさせられる名場面の撮影がおこなわれたのがこの会場です』と名残惜しそうに話され、笑いを誘う一幕もありました。

結びに、このたび米寿を迎えられました当協会会長 坂詰秀一様に心からお祝いを申し上げますとともに、今後のますますのご活躍とご健勝を心より祈念いたします。

(総務委員会 黒木隆史)

令和6年度 会報『飛天』

令和6年9月 発行

発行 公益社団法人日本文化財保護協会
所在地 東京都中央区日本橋富沢町 10-13-301
電話 03-6206-2190 HP <http://www.n-bunkazaihogo.jp/>

発行者 山口 寛

編集 総務委員会

印刷所 有限会社平電子印刷所
所在地 福島県いわき市平北白土字西ノ内 13
電話 0246-23-9051

※本誌記載の文章・写真・図版類の無断転載はご遠慮ください。

